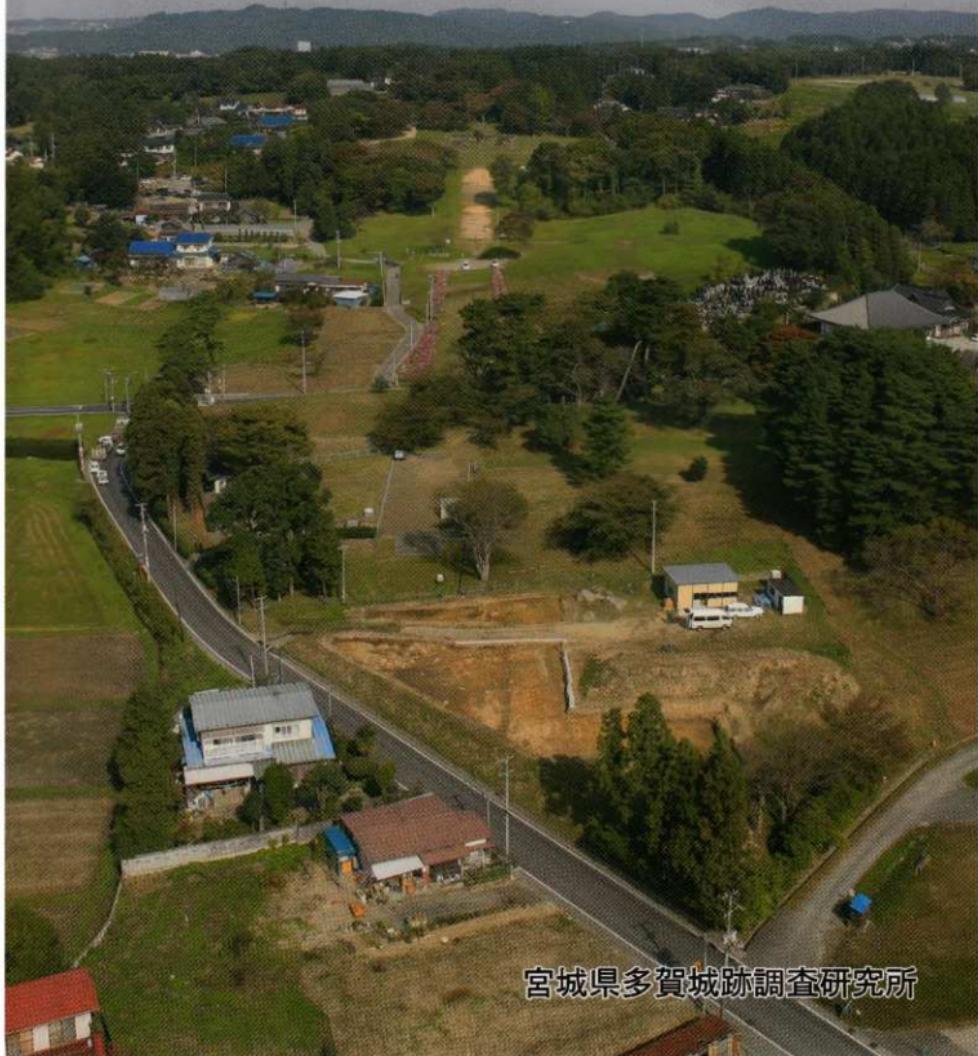


宮城県多賀城跡調査研究所年報 2008

多賀城跡



宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を連携させながら、継続的に実施している。発掘調査事業では、多賀城の歴史的意義を解明し、環境整備事業では、発掘調査成果に基づく史跡公園の整備、活用を目指している。

現在は、多賀城跡の正面にあたる政府一外郭南門間の調査と整備を優先的に進めており、平成16年度に策定した整備計画(第8次5ヵ年計画)に基づく政庁跡の整備後には、城前・外郭南門地区の本格的な整備に取りかかる予定である。多賀城跡の発掘調査事業第8次5ヵ年計画は、この整備計画に先行する形で政府・城前・外郭南門地区の発掘調査を順次進めている。

今年度の第80次調査では、田屋場、政庁南西隅の2箇所で調査を実施した。外郭南門南側の田屋場地区の調査では、道路側溝などを発見し、多賀城外に延びる南北大路の路幅とその変遷を確認することができた。また、政庁南西隅の調査では、創建期整地層の南端で土留めの石垣、さらにその南側で材木塀等を確認し、政庁の造成に関わる施設の実態を解明することができた。これらの調査成果は、いずれも今後の環境整備を進める上で重要な成果であり、整備事業に生かしていきたい。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成21年3月

宮城県多賀城跡調査研究所
所長 後藤秀一

目 次

I. 調査研究事業の計画	1
II. 第 80 次調査	2
1. 調査の目的と経過	2
2. 調査の成果	4
3. 考察	29
4. まとめ	39
III. 付章	42
1. 第 8 次 5 ケ年計画の総括	42
2. 関連研究・普及活動	46
3. 組織と職員	49
4. 沿革と実績	50
写真図版	55

例 言

1. 本書は平成 20 年度に実施した多賀城跡第 80 次調査成果と、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会の指導と承認のもとに行っている。
3. 多賀城跡第 80 次調査の発掘調査体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調査主体	宮城県教育委員会（教育長 小林伸一）
調査担当	宮城県多賀城跡調査研究所（所長 後藤秀一）
調査員	後藤秀一・古川一明・天野順陽・吉野武・閑口重樹・廣谷和也
調査期間	平成 20 年 6 月 16 日～平成 20 年 11 月 30 日
調査面積	約 930 m ²
調査参加者	高橋磨・佐藤一郎・鈴木昇・相沢秀太郎 伊藤とし子・菊地みち子・佐藤寿子・菅原みつ枝（多賀城跡調査研究所臨時職員） 安藤慧（東北大学大学院） 栗野健治・岡村成明・瀬川五美・馬場隆介・村井江里加・矢野匠・曹曉匀（東北大学）
整理参加者	佐久間順子・木村歩・高橋里枝（多賀城跡調査研究所臨時職員）
4. 測量原点は政府正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政府南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対して 1° 04' 東に偏している。
政府正殿と政府南門の測量原点の平面直角座標値は、昭和 61 年の改測・改算結果により以下のとおりである。

政府正殿	日本測地系（第 10 系） X 座標 : -188276.1240m、Y 座標 : 13857.2850m、標高 : 33.268m 世界測地系 X 座標 : -187967.2834m、Y 座標 : 13557.1698m
政府南門	日本測地系（第 10 系） X 座標 : -188654.5100m、Y 座標 : 13850.8870m 世界測地系 X 座標 : -188345.6730m、Y 座標 : 13550.7795m
- 日本測地系は旧日本測地系（T.D.）を、世界測地系は日本測地系 2000（J.G.D. 2000）を意味する。
5. 瓦の分類基準は『多賀城跡政府跡図録編』、『多賀城跡政府跡本文編』による。
6. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづいた。
7. 貿易陶器・中世陶器の产地・年代同定にあたっては岩手県平泉町、八重樫忠郎氏より御教示をいただいた。
8. 本調査で得られた資料は、宮城県教育委員会で保管している。
9. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 20 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 35 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
10. 本書は、所員で討議と検討を行い、I・II を古川、吉野、皿を古川、天野、閑口が分担して執筆し、古川、吉野が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。表紙写真：政府一外郭南門間道路と南北大路を南より撮影】

I. 調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和 44 年の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもとに、5 カ年ごとの計画を立案し実施している。今年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画(下表上)の最終年度に当たり、政庁南面地区、田屋場地区の 2 カ所を対象に第 80 次調査を実施した。なお、平成 17 年度からは多賀城跡調査研究指導委員会に代わり、多賀城跡調査研究委員会が組織され、当研究所の各事業について審議している。

年 次	次 数	発掘調査対象地区	調査対象面積 (m ²)
平成 16 年度	76 次	政庁地区 東臨殿・後殿、政庁北辺	1,640 m ²
平成 17 年度	77 次	政庁地区 東楼・西臨殿・政庁南面	970 m ²
平成 18 年度	78 次	政庁地区・政庁南面・城前地区	2,600 m ²
平成 19 年度	79 次	城前地区・鴻ノ池地区	1,375 m ²
平成 20 年度	80 次	政庁南面・田屋場地区	930 m ²

第 8 次 5 ケ年計画（実績）

	氏 名	現 職	専門分野
委 員 長	須藤 隆	東北大学名誉教授	考古学
副委員長	今泉 隆雄	東北大学大学院教授	古代史学
委 員	飯淵 康一	東北大学大学院教授	建築史学
委 員	鈴木 三男	東京大学大学院教授	植物学
委 員	佐藤 信	東京大学大学院教授	古代史学
委 員	田辺 征夫	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所長	考古学
委 員	近江 隆	東北大学名誉教授	都市工学
委 員	平川 南	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館長	古代史学
委 員	進士五十八	東京農業大学教授	造園学

多賀城調査研究委員会委員名簿

II. 第80次調査

1. 調査の目的と経過

(1) 調査の目的

平成20年度は多賀城跡発掘調査第8次5カ年計画の最終年度にあたる(第1表)。本計画では政府一外郭南門間、及び外郭南門跡南側の地域の重点的な環境整備に先立つ主要な遺構のデータ収集を目的とした調査をしており、本年度は政府南面地区と田屋場地区の調査を実施した(第1図)。

政府南面地区的調査は、整地層による盛土で造成された政府跡南面西側の平坦面について、整地層西端の状況と周りの様子を把握するためのものである。田屋場地区的調査は、外郭南門跡から南に延びる南北大路跡を(註1)、外郭南門跡とそれがすでに確認されている市川橋遺跡との間で周囲の状況も含めて確認することを目的としている。

(2) 調査の経過

調査は、まず田屋場地区について5月27・28日に重機で試掘調査を行なった。対象地は外郭南門跡から60~100m南の宅地として利用されていた場所で、現状は平坦地であるが、周りの様子からすると本来は東側に南から入る沢があり、西側が南の低湿地に向かって舌状に延びる地形をしていたとみられる所である。調査の結果、近世以後の耕作や宅地造成などのために残存状況は悪いが、南北大路跡をはじめとした遺構の存在と想定通りの旧地形が確認された。そこで一旦埋め戻し、改めて本調査を実施することにした。

本調査は田屋場地区、政府南面地区の順に実施することとし、田屋場地区は6月9日に調査区の設定を行い、6月16日から重機で表土を除去して調査を開始した。調査区は宅地への進入路を挟んで北側を北区、南側を南区として遺構の確認作業を進め、8月4日には平面図作成までの作業を終了した。

一方、政府南面地区は7月17日に調査の対象範囲を設定した。対象地は政府跡南面西隅の外側にあたる場所で、現状は標高差2~3mの西斜面となっており、斜面の下から西側は南の湧ノ池地区から入る沢に緩やかに続く比較的平坦な地形をしている。

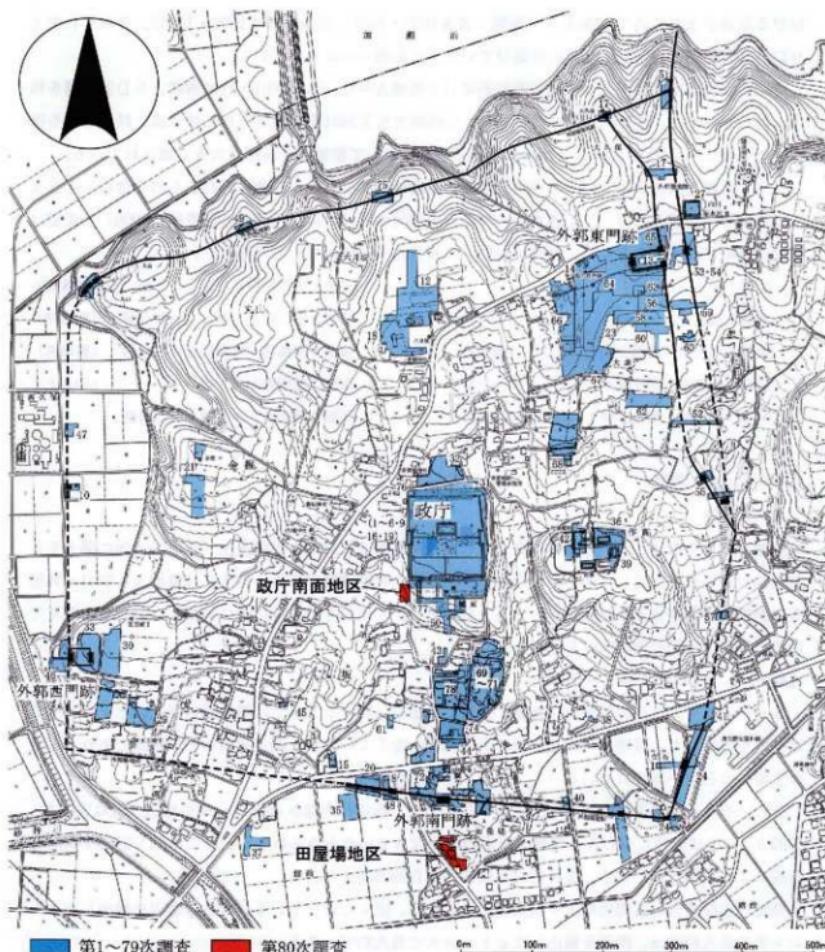
調査は7月29日から手振りで表土を除去して開始した。調査区は発掘基準線に沿った3m方眼のグリッド(宮城県多賀城跡調査研究所:1982(註2))に準じて北からL0・LM・LJ・LH67の各区画を調査開始グリッドとし、遺構の確認状況に応じて調査区を拡げる方法で設定した。最終的には第77次調査西5トレンチを含めて北からa~dのトレンチが設定され(第2・3図)、9月30日まで遺構の確認作業を行なった(註3)。

その後10月以降には政府南面・田屋場地区の両地区で遺構の部分的な掘下げによる精査を実施し、図面作成と写真撮影による記録をしたのち、11月17日から手作業と重機による埋め戻しを行った。すべての作業が終了したのは11月26日である。

その間、10月16日には多賀城跡調査研究委員会を開催し、調査成果に関する指導を受けた。その上で22日にラジコンヘリによる航空写真の撮影、23日には報道機関に成果の公表を行い、25日に一般を

対象とした現地説明会を開催した。現地説明会では約160名の参加者が得られた。その他、調査終了後の12月13日には平成20年度宮城県遺跡調査成果発表会、平成21年2月21日には第35回古代城柵官衙遺跡検討会において成果を報告した。

なお、遺構の記録は1/20図面の作成とデジタルカメラによる写真撮影を行った。その際、遺構番号は過去の調査で登録された遺構はそれを踏襲し、新発見の遺構は2913番から番号を付した。その際、南北大路跡については特にSX3000の番号を付した。



第1図 調査対象地

2. 調査の成果

(1) 政府南面地区

この地区西側の平坦面については、整地層による盛土で造成されたこと、整地層には第Ⅰ期政府造営時の整地A(第1次整地層…宮多研:1982)のほか、第Ⅳ期までに整地B・Cがあり、段階的に平坦面が南に拡張されたことが判明している(宮多研:2006・2007)。また、整地Aの南側には東西に延びる堀跡が大きくみて2条あり(南側:S A1600・1601、北側:S A1602・1603)、それぞれ出入り口を挟んで整地Aの南辺と平行に延びていることも明らかになっている。

今回の調査では標高差2~3mの西斜面部分で整地A～C、S A1600・1601・1602 堀跡、S D2929溝を検出したほか(註4)、dトレンチの斜面下部から西側でS X2931 平場跡とそれに伴う溝、柱穴などを確認した(第2・3図)。このS X2931 平場跡の造成によって整地層と堀跡は大きく壊されている。

こうした検出状況から、以下では西斜面部分の遺構(斜面下から西側に延びるものも含む)とS X2931 平場跡の遺構とに分けて記述する。なお、本地区的層序は以前の調査(宮多研:2006)と変更はない。概略は以下のとおりで、詳細については報告書を参照していただきたい。

I層：表土	VI層：灰黄褐色粘土質シルト層	(自然堆積)
II層：褐色シルト層	VII層：褐色差質土層	(一部互層：自然堆積)
III層：褐色砂質土層	VIII層：黄褐色・暗褐色土の混合層	(整地A)
IV層：灰黄褐色粘土質シルト層	IX層：暗褐色シルト層	(旧表土)
V層：橙色砂・褐色砂質土の混合層(整地B)	X層：黄褐色シルト層、及び岩盤	

〔第2層〕築地堀南北両側に分布する。厚さ20~40cm。c築地堀の崩壊土層で瓦破片を少量含む。

〔第3層〕築地堀南北両側に分布する。厚さ10~30cm。c築地堀とともに嵩上げ整地層。

◎西斜面の遺構

A. 整地層

整地A～Cを確認した。以前の調査でこれらの整地層は、整地Aが旧表土(IX層)上面に盛土をして最初の平坦面を造成した第Ⅰ期政府造営に伴う第1次整地層であり、整地Bは整地Aと第VI・VII層を、整地Cは整地Bと第IV層を挟んで盛土を行ない、平坦面を段階的に南に拡張した整地層と捉えている。以下、今回の確認状況を述べる。

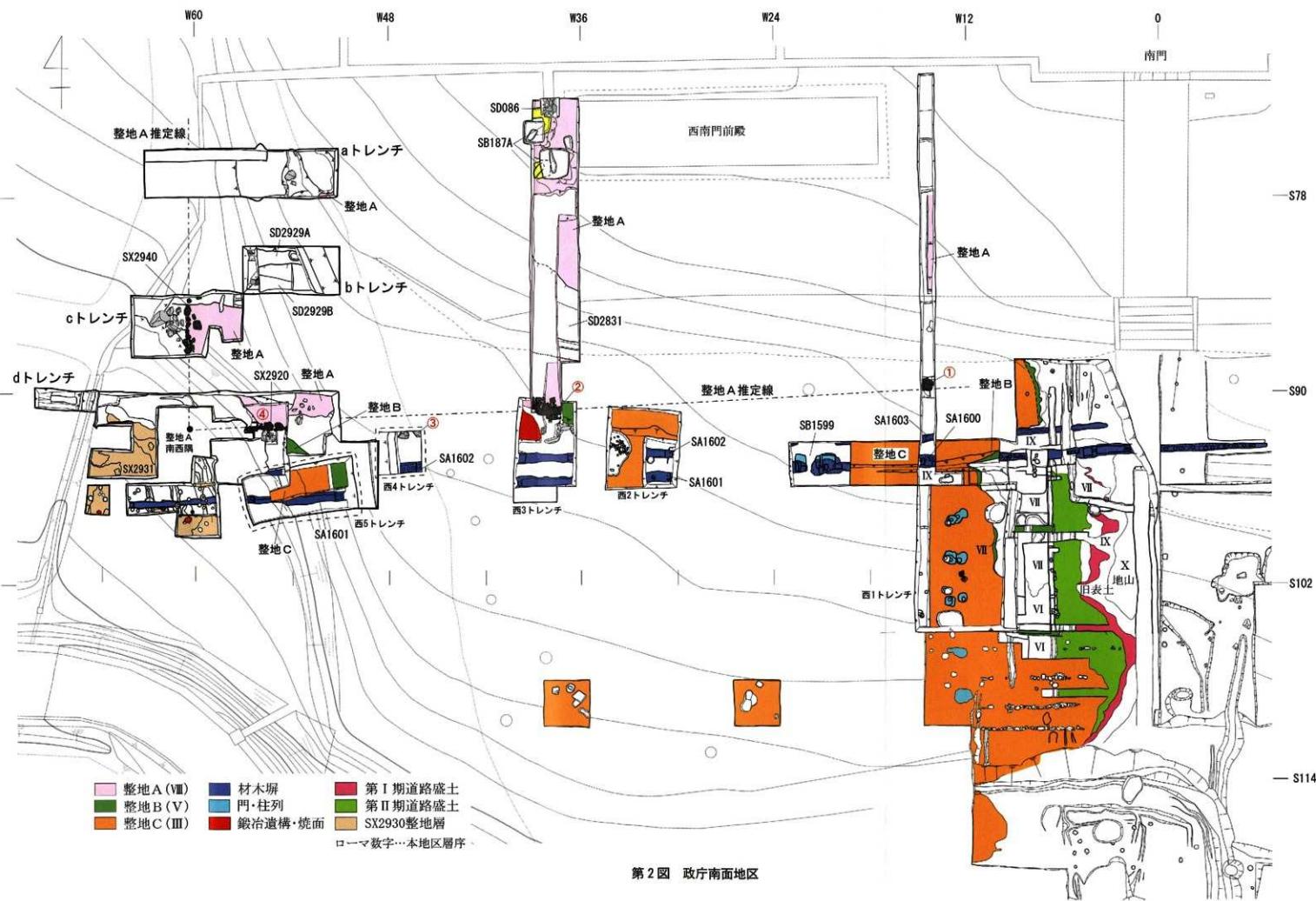
【整地A】(第VII層:第2~5図)

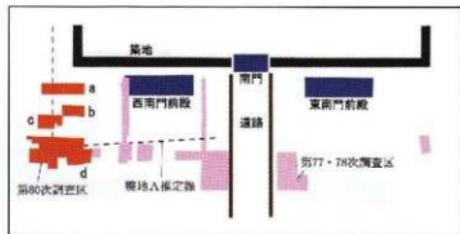
a・c・dトレンチの旧表土(IX層)上面で検出し、dトレンチでは整地層の南辺、cトレンチでは西辺を確認した。整地Aの南辺は以前の調査でも捉えているが、西辺は初めての確認であり、ともに土留めの石垣が築かれている(S X2920・2940 石垣)。

また、それらは南辺が確認した西端から約4.5m西、西辺が南端から約5.0m南の地点(概ねW60.5・S92.5)でほぼ直角に交わり、整地Aの南西隅となっていたとみられるが、そこはS X2931 平場跡の造成によって壊されている。S X2931 平場跡、S D2929溝より古い。

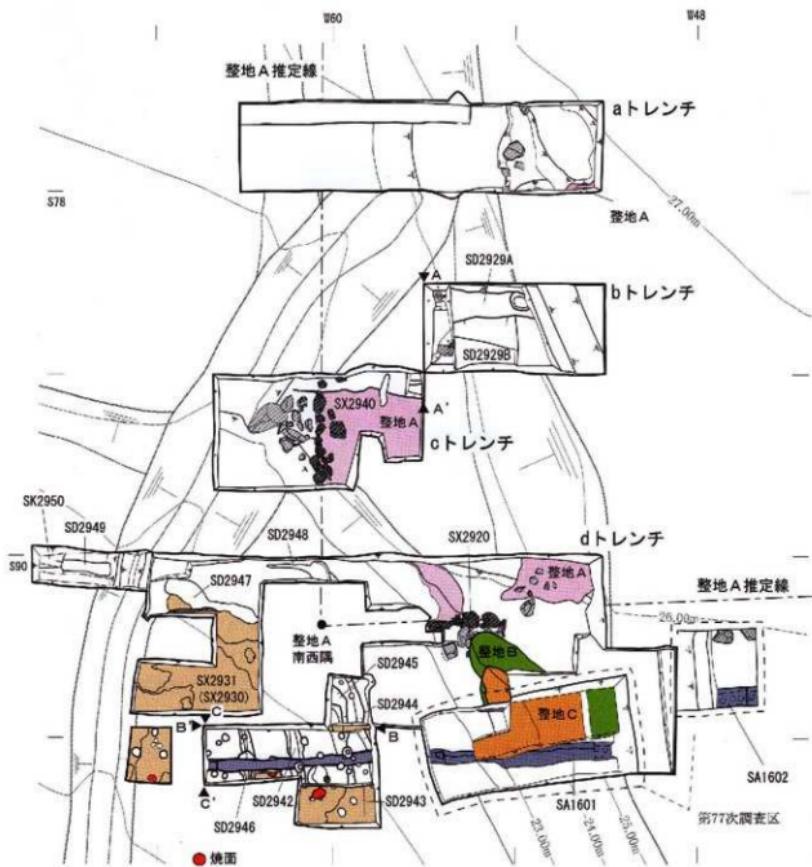
整地は砂粒を含む黄褐色粘土や暗褐色土からなり、固くしまっている。厚さは南辺を検出したdトレンチで最大約80cm、西辺を検出したcトレンチで最大約35cmある。

南辺のS X2920 石垣はS92ライン付近(註5)を東西方向に延びており、その南側には石垣の石と

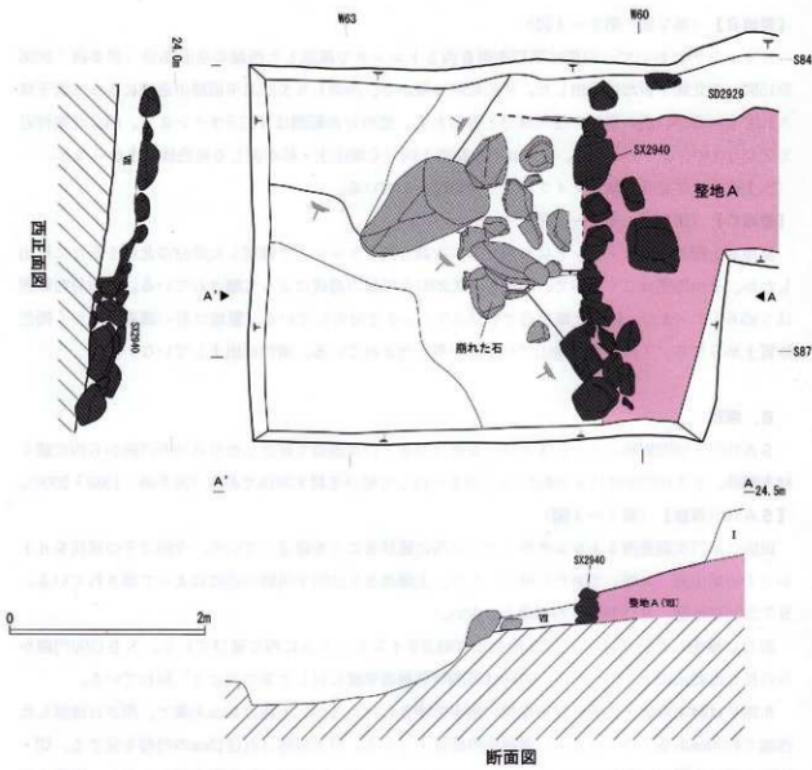




調査区の位置



第3図 政府南面地区

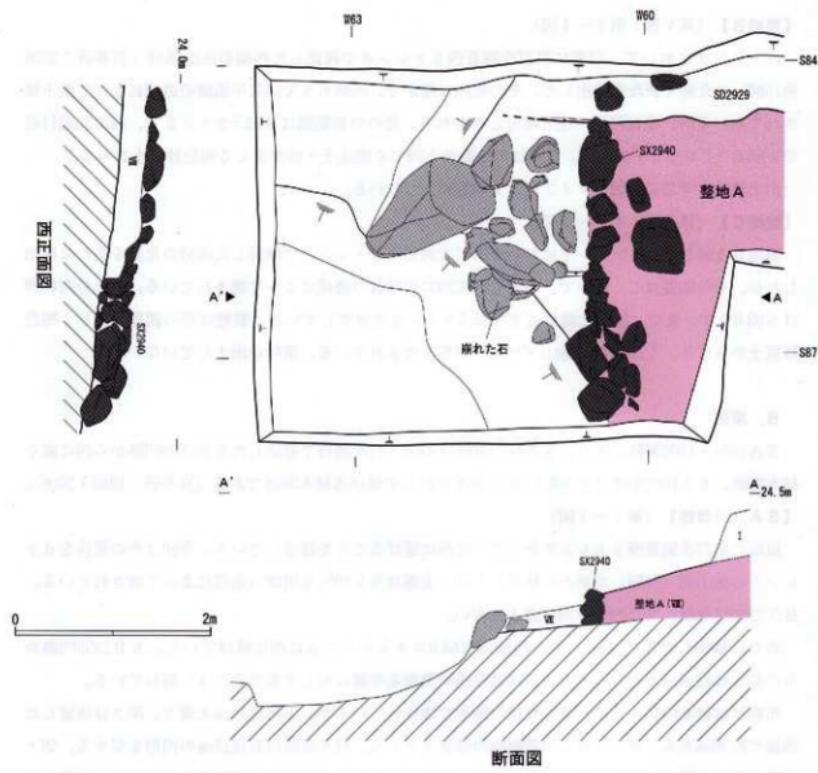


第4図 SX2920 石垣

同等の大きさをもつ石が土を挟んで重なるように多数散乱している。検出した石垣の長さは約2.5mで、西端から先はSX2931平場跡の造成で壊されているが、東側はさらに続いており、第77・78次調査で確認した整地A南辺の土留め石に直線的に続くとみられる。方向は東西の発掘基準線(政府正殿南入側柱列の延長線)に対して東で北に3°振れている。

石垣は大きくみて2段、高さ約80cmほどが残存している。石垣を構成する石には本体となる石の他に隙間につめた石、本体1段目の前方(南側)下部を押さえる石があり、石垣はそれらの石の比較的平らな面を正面となる南側に向けて築かれている。

本体1段目の石は長さ約60~80cm、高さ約30~40cmのもので、基本的に旧表土面の直上に据えられているが、やや大きい石は10cmほど旧表土を掘り込んで据えており、掘方は整地Aと同じ黄褐色粘土で埋め戻されている。2段目は長さ50~60cm、幅35~60cm、高さ約40~50cmの石が積まれているが、



第5図 S X2940 石垣

現状では土圧に押されてかなり前(南側)にせり出した状態になっている。隙間につめた石、前方下部の石は大きさ20~30cmの石で、隙間につめた石は本体2段目の上にも認められる。

西辺のS X2940 石垣はW60.5 ラインを南北の発掘基準線(政府中軸線)と一致する方向で延びている。その西側には石垣の石と同等の大きさをもつ多数の石が散乱している。検出した石垣の長さは約4.0mで、南端から南はS X2931 平場跡の造成で壊されている。

石垣は1段、高さ約35cmしか残存していないが、本体の石以外に前方(西側)下部を押さえる石、2段目との隙間につめた石を確認している。本体の石は長さ30~60cm、幅20~40cm、高さ30cm前後、隙間や前方下部の石は大きさ20cm前後で、南辺のS X2920 石垣に比べるとやや小振りである。また、平らな面が正面(西側)を向く特徴もあるが、S X2920 石垣ほど揃ってはいない。

以上に述べた整地Aでは遺物は出土していない。

【整地B】(第V層：第2~4図)

dトレンチにおいて、以前に第77次調査西5トレンチで確認した西端の法面部分(宮多研:2006第15図)の北側を新たに検出した。その範囲は僅かで、西側もSX2931平場跡の造成によって若干壊されてもいるが、概ね西端の法尻部分とみられる。北の分布範囲はS92.5ラインまで、西は北端付近でW55.5ラインまで分布する。整地は前の調査と同じく地山土・砂が混じる褐色砂質土からなる。

【出土遺物】平瓦II B類aタイプがごく少量出土している。

【整地C】(第III層：第2~4図)

整地Bと同じく、dトレンチにおいて第77次調査西5トレンチで確認した部分の北側を新たに検出したが、その範囲はごく僅かで、西側もSX2931平場跡の造成によって壊されている。北の分布範囲はS93.6ラインまで、西は北端付近でW55.5ラインまで分布している。整地は前の調査と同じく褐色砂質土からなり、1cm前後の地山ブロックが多く含まれている。遺物は出土していない。

B. 堀跡

S A1601・1602堀跡があり、S A1601堀跡は第50・77次調査で確認したSB1599門跡から西に続く材木堀跡、S A1602堀跡はその約1.5m北側を平行して延びる材木堀跡である(宮多研:1988・2006)。

【S A1601 堀跡】(第2~4図)

以前に第77次調査西5トレンチからさらに西に延びることを確認している。今回はその延長をdトレンチの地山面(X層)で新たに検出しが、上部はSX2931平場跡の造成によって壊されている。SX2930整地層、SD2942~2946溝より古い。

新たに検出した長さは5.4mで、西側はW64.0ラインからさらに西に延びている。SB1599門跡からの長さは42m以上とみられる。方向は東西の発掘基準線に対して東で北に3°振れている。

布掘りは材木の切・抜取り溝や後世の削平で壊されているが、上幅は40cm未溝で、深さは確認した西端で約30cmある。埋土はにぶい黄褐色の砂質土である。材木痕跡は直径15cmの円形を呈する。切・抜取り溝は上幅が20~45cmで、深さは約15cm残存している。断面形はU字形を呈しており、堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

【S A1602 堀跡】(第2~4図)

以前に第77次調査西5トレンチで部分的に南側を確認しており、今回はその部分の全体を検出した。西側はSX2931平場跡の造成によって壊されており、W60ラインまでは残存しない。

今回検出した長さは1.3mで、SB1599門跡北側の東端からの長さは約33mとなる。柱はすべて抜取られており、布掘りも抜取り溝に壊されている。方向は東西の発掘基準線に対して東で北に3°振れている。抜取り溝は上幅が40~50cmで、深さは約40cmある。断面形はU字形を呈しており、堆積土は暗褐色の砂質土や砂で、自然流入土である。深掘りした所には大きさ約20cmの石が1つ含まれていた。遺物は出土していない。

C. 溝

【S D2929 溝】(第2・3・6・7図)

b・cトレンチで検出した東西方向に延びる溝で整地Aより新しい。一度掘り直されている(A→B)。溝Aは長さ3.6m検出した。上幅は約4.0m、深さは確認した所では約50cmで、断面形は皿状を呈している。方向は北辺でみると、東西の発掘基準線に対して東で南に3°振れている。堆積土は炭粒と須恵系土器の小片を少し含む灰褐色シルトで、自然流入土である。

溝Bは長さ8.3m検出した。西側は削平されている。上幅は約2.8m、深さは最も深い所で約30cmあり、断面形は溝Aと同様である。方向は南辺でみると、東西の発掘基準線に対して東で南に4°振れている。堆積土は砂・炭粒を含む黒褐色の自然流入土で、須恵系土器の破片が多く含まれている。

【出土遺物】溝Aでは堆積土から軒平瓦、丸瓦II・II B類、平瓦I A・II B・II C類、須恵系土器が出土している。軒平瓦には細弁蓮花文311(第6図1)があり、平瓦II B類にはa・bの両タイプがある。

溝Bでは堆積土から瓦と土器が多数出土しており、硯も出土している。以下、詳しく述べる。

瓦：軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦があるが、小さい破片資料が多い(第6図)。

軒丸瓦はいずれも重弁蓮花文であるが、小片のため型番がわかるものはない。軒平瓦には単弧文640a、偏行唐草文624(2)がある。

丸瓦はI A・II・II B類があり、II B類には赤色顔料が付着した破片がみられる。平瓦にはI A・I C・II A・II B・II C類がある。I C類はすべてaタイプで、釘穴が認められるものもある(3)。また、II B類にはa・bの両タイプがある。

土器：土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、円面硯がある(第7図)。

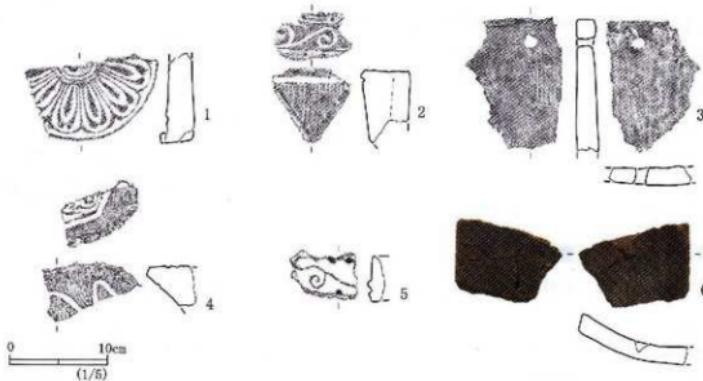
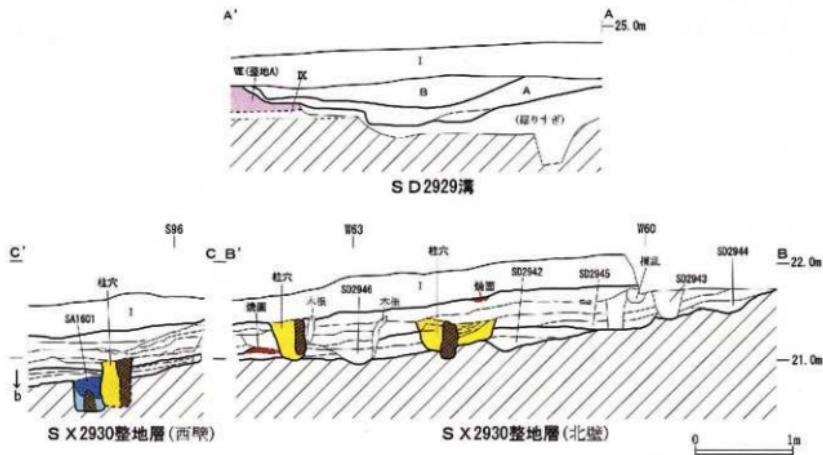
土師器は壺・高台付壺・蓋の破片がある。壺底部破片は6点あり、いずれも回転糸切り無調整のものである。高台付壺・蓋は小破片が各1点出土したのみである。このうち壺・高台付壺各1点を図示した(1・2)。

須恵器は壺・蓋・瓶・甕の破片がある。壺底部破片は2点あり、いずれもヘラ切り無調整のものである。蓋・瓶・甕類はいずれも小破片で、蓋は2点、瓶は1点、甕は18点ある。須恵器で図示できるものはない。

須恵系土器は壺・皿・高台付壺・高台付皿・台付鉢の破片がある。壺・皿類の底部破片は312点あり、いずれも回転糸切り無調整である。高台付壺・皿類は底部破片が117点で、低い角高台の付く形態が主体を占めるが足高高台も少数含まれる。このうち壺・皿類9点(3~11)、高台付壺・皿類(12~26)を図示した。

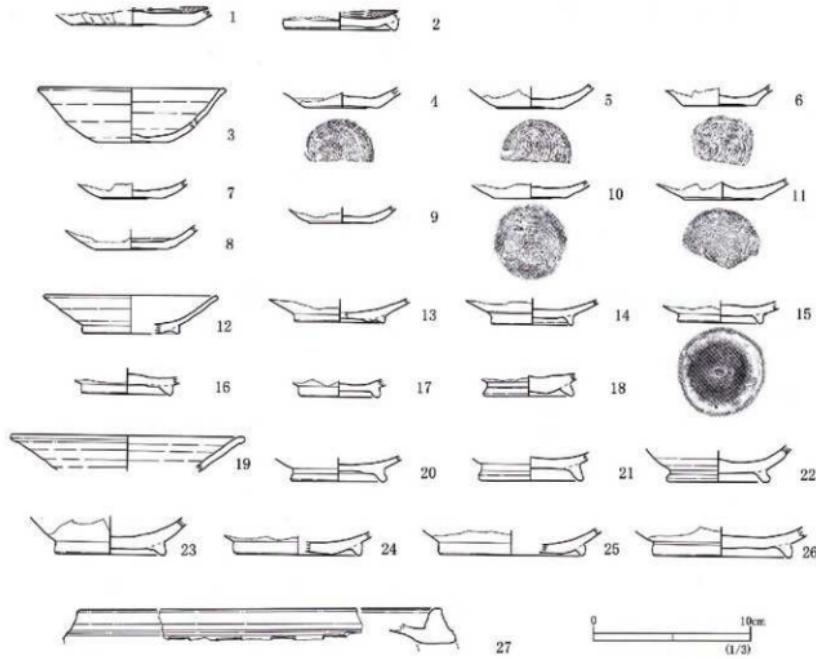
灰釉陶器は皿の口縁部破片と瓶の頸部破片が各1点ある。いずれも小破片で図示できない。ただし、胎土の特徴からいずれも東濃産とみられ、瓶については、大原2号～虎渓山1号窯式期の大瓶とみられる。

硯：須恵器質の円面硯の破片が出土している。復元径が約23cmに達する大型の硯で、残存する脚部にスリット状の透かし穴の上端と推定される切込みがみられる(27)。



No.	出土遺跡・層位	種類	現存	特徴	登録	番号
1	S D2929-A	軒丸瓦	瓦当 1/3	縦帯蓮花文 311 置: ナグ 色調: 外-黄灰、内-褐色	R103	B14737
2	S D2929-B	軒平瓦	破片	彌形唐草文 624 色調: 1.瓦当・内面-褐色、外面-灰黃褐	R109	B14738
3	S D2929-B	平瓦	破片	IC新タタイフ・凸面-羽形根タタキ、凹面-布目、凸面-白調子-凸-从黄褐色、凹面-黑褐、中央-2.3mm	R104	B14737
4	S X2930-b	軒平瓦	破片	均帶唐草文 721B-a 置部: 縄タタキ-網唐文 色調: 黄灰	R130	B14739
5	S X2930-a・b	軒平瓦	破片	彌形唐草文 620 色調: 灰黃褐	R127	B14739
6	S X2930-a・b	平瓦	破片	IA型-凸面-縄タタキ-ナゲ 四田: 布目-ナゲ 色調: 1.底-褐色、凹面-布目、凹面-1.3mm(中央-2.3mm)	R128	B14739

第6図 S D2929 溝・S X2930 整地層断面図、及び出土瓦



No.	種類	残存	口径	底径	深さ	特徴	写真図版	登錄	器番号
1	土師器 环	底部破片	—	(7.4)	—	底: 内側斜切・手縫削り 内黒	10 上段	R-1	B14745
2	陶器系土器 黑	底部破片	—	(7.0)	—	底: 内側斜切・手縫削り 内黒	—	R-2	B14745
3	陶器系土器 黑	1/4	12.0	4.5	3.5	底: 内側斜切	—	R-3	B14745
4	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.5	—	底: 内側斜切	—	R-4	B14745
5	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.2	—	底: 内側斜切	10 上段	R-5	B14745
6	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.6	—	底: 内側斜切	10 上段	R-6	B14745
7	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.0	—	底: 内側斜切	10 上段	R-7	B14745
8	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.6	—	底: 内側斜切	10 上段	R-8	B14745
9	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.2	—	底: 内側斜切	10 上段	R-9	B14745
10	陶器系土器 黑	底部破片	—	4.6	—	底: 内側斜切	10 上段	R-10	B14745
11	陶器系土器 黑	底部破片	—	5.0	—	底: 内側斜切	10 上段	R-11	B14745
12	陶器系土器 高柄付瓶	1/4	11.0	6.2	2.4	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-12	B14745
13	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	5.6	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-13	B14745
14	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	5.0	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-14	B14745
15	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	5.4	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-15	B14745
16	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	5.8	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-16	B14745
17	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	5.2	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-17	B14745
18	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	5.8	—	底: 内側斜切 基部高台	—	R-18	B14745
19	陶器系土器 高柄付瓶	口縫破片	14.8	—	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-19	B14745
20	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	6.2	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-20	B14745
21	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	6.6	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-21	B14745
22	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	6.6	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-22	B14745
23	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	7.2	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-23	B14745
24	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	8.0	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-24	B14745
25	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	9.5	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-25	B14745
26	陶器系土器 高柄付瓶	底部破片	—	9.0	—	底: 内側斜切 基部高台	10 上段	R-26	B14745
27	陶器系 円筒器	—	—	—	—	縦長方形容の透かし穴	10 上段	R-27	B14745

(口径・底径・高さ: cm)

第7図 SD2929溝出土土器

◎SX2931 平場跡の遺構

本来、西斜面の下部から西側の調査は前項の整地Aの石垣や廻跡の延長を確認する目的で実施したが、それらは後世に大幅に削られており、dトレンチではSX2931平場跡が造成されて、それに伴う遺構があることが明らかになった(第2・3図)。

平場跡内部の遺構には溝、焼面、土壙、柱穴などがあり、整地層や溝からは11・12世紀頃の磁器・土器が出土している。それらの詳細は調査区を広げて把握する必要があるが、今回の調査目的は上記のことを主眼とし、周辺の伐採も不十分だったことから調査の拡大、遺構の精査はできなかった。以下では、確認した遺構と出土遺物の概要を記す。

A. 平場跡

SX2931平場跡は整地Aの南西隅を削り出し、標高の低い南西方向に整地をして造成されている。整地層(SX2930)はW58ラインから西、S91ラインから南に広がっており、北東側が弧状に張り出すように分布している。炭や焼土の粒を含む褐色の砂質土主体の整地層で、厚さ5~10cmの炭層が互層状に含まれている。厚さは確認した最も厚い所で50cmある。

整地層の断面状況からみて(第6図)、平場跡の造成は4回以上行われている。また、東・北側の縁辺には溝が複数認められ、造成時などに掘り直されているものと思われる。

平場跡の規模は、最も東のSD2944溝を東辺、北のSD2948・2949溝を北辺とみると、東西が11m以上、南北が9m以上で、面積は99m²以上とみられる。

〔出土遺物〕整地層から瓦と土器が多数出土したほか、漆片、鉄滓が出土している。

これらの遺物は層の厚いLH69・70グリッドではa・bの上下2層に分けられたが、その他のグリッドでは識別が難しく一括して取り上げた。このため、出土層位はb層とa・b層とに分けて示す。

◇b層出土遺物

瓦：軒平瓦、丸瓦、平瓦がある(第6図)。

いずれも小さい破片資料が多いが、軒平瓦には均整唐草文721Bがある(4)。丸瓦にはIA・II・IIB類、平瓦にはIA・IIB類があり、IIB類にはaタイプのものがある。

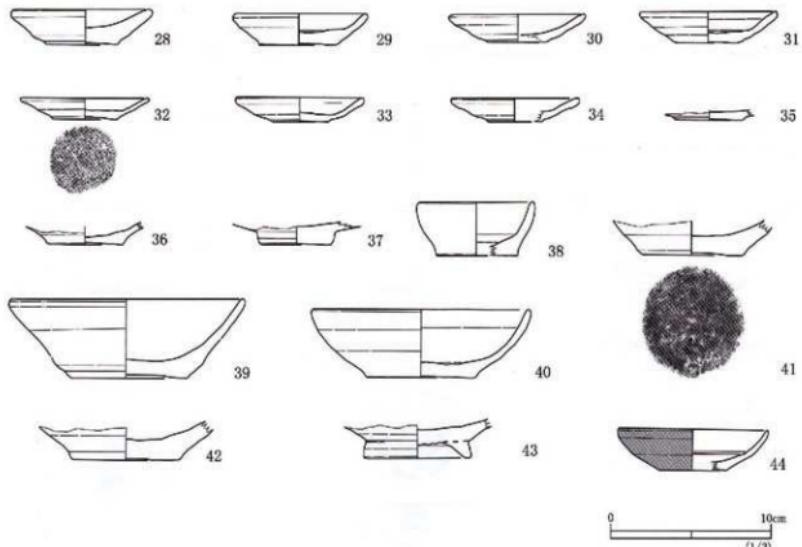
土器：土師器、須恵器、ロクロ成形酸化焰焼成の土器、白磁がある(第8図)。

土師器は坏底部破片が3点、須恵器は坏口縁部破片が2点あるが、いずれも小破片で図示できるものはない。

ロクロ成形酸化焰焼成の土器は小皿、坏、高台付坏がある。点数を底部破片も含めて集計すると小皿は14点、坏は9点、高台付坏は1点であり、底部にはいずれも回転糸切り痕が残る。このうち小皿10点(28~37)、坏4点(39~42)、高台付坏1点(43)を図示した。

白磁は皿の口縁部破片が1点ある(44)。口縁部が内湾する器形で、内面中位に沈線状の段がみられ、外面部底は露胎である。胎土は粗く、釉の表面には網目状の微細な陥入がみられ釉下には化粧土が施されている。太宰府市の陶磁器分類における皿VI-1b類に相当し、11世紀後半~12世紀前半の標識磁器とされている(太宰府市教育委員会:2000)。

鉄滓：大きさが2.5cmほどのものが1点ある。



No.	種類	残存	口径	底径	高さ	特徴	分類	登録	備考
28	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	ほぼ完形	8.3	4.4	2.1	底: 回転系切	7 上段	R-28	B14746
29	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	ほぼ完形	8.3	4.8	2	底: 回転系切	7 上段	R-29	B14746
30	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	ほぼ完形	8.4	3.6	1.7	底: 回転系切	7 上段	R-30	B14746
31	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	ほぼ完形	9.4	4	1.9	底: 回転系切	7 上段	R-31	B14746
32	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	ほぼ完形	8	4	1.3	底: 回転系切	7 上段	R-32	B14746
33	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	ほぼ完形	8	3.4	1.5	底: 回転系切	7 上段	R-33	B14746
34	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	1/4	8	3.3	1.4	底: 回転系切	—	R-34	B14746
35	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	底面破片	—	4.2	—	底: 回転系切	—	R-35	B14746
36	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	底面破片	—	4.5	—	底: 回転系切	7 上段	R-36	B14746
37	ロクロ成形陶化焰焼成土器 小瓶	底面破片	—	4.5	—	底: 村山高台 回転系切	—	R-37	B14746
38	ロクロ成形陶化焰焼成土器 瓦	ほぼ完形	7.2	5.2	3.3	底: 回転系切	7 上段	R-38	B14746
39	ロクロ成形陶化焰焼成土器 瓦	ほぼ完形	14.6	5.5	4.9	底: 回転系切	7 上段	R-39	B14746
40	ロクロ成形陶化焰焼成土器 瓦	ほぼ完形	23.6	6.6	4.2	底: 回転系切	7 上段	R-40	B14746
41	ロクロ成形陶化焰焼成土器 瓦	底面破片	—	6.2	—	底: 回転系切	7 上段	R-41	B14746
42	ロクロ成形陶化焰焼成土器 瓦	底面破片	—	6.5	—	底: 回転系切	—	R-42	B14746
43	ロクロ成形陶化焰焼成土器 高台瓦	底面破片	—	6.6	—	底: 回転系切 壁付高台 外: 重複織物 内: 沈縫状の化粧土:	7 上段	R-43	B14746
44	白磁 麻	1/4	9.2	4	—	大宰府市M-1号箱	9	162	B14314

(口径・底径・高さ: cm)

第8図 S X 2930 整地層b層出土土器

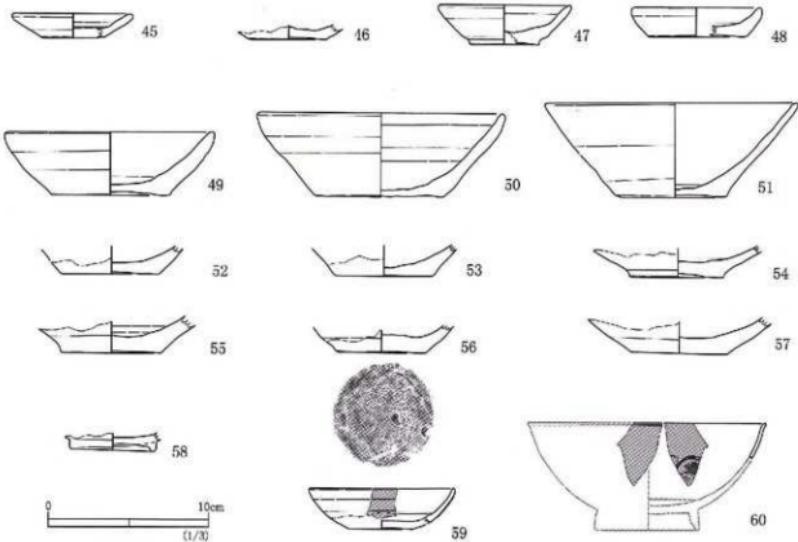
△a・b層出土遺物

瓦：軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦があるが、破片資料が多い(第6図)。

軒丸瓦はすべて重弁蓮花文であるが、小片のため型番がわかるものはない。軒平瓦には偏行唐草文620(5)がある。

丸瓦にはIA・II・IIB類、平瓦にはIA・IB・IC・IIB類があり、平瓦IA類には赤色顔料が付着したものがある(6)。また、平瓦IC類はすべてaタイプであり、IIB類はa・bの両タイプがある。

土器：須恵器・ロクロ成形陶化焰焼成の土器、白磁、青白磁がある(第9図)。



No.	層位	種類	現存	口径	底径	器高	特徴	等高回復	登録	施番号
45	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 小皿	1/4	7.5	4	1.5	底: 回転糸切	2 中段	R-45	B14747
46	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 小皿	—	—	4.4	—	底: 回転糸切	—	R-46	B14747
47	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 小皿	(はげ形)	8.2	4.2	2.4	底: 回転糸切	2 中段	R-47	B14747
48	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 小皿	1/4	8	6.2	1.8	底: 回転糸切	2 中段	R-48	B14747
49	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	(はげ形)	12.9	7.4	3.9	底: 回転糸切	2 中段	R-49	B14747
50	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	15.4	7.8	5.2	底: 回転糸切	2 中段	R-50	B14747
51	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	15.3	6.5	5.9	底: 回転糸切	2 中段	R-51	B14747
52	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	—	6	—	底: 回転糸切	—	R-52	B14747
53	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	—	6	—	底: 回転糸切	—	R-53	B14747
54	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	—	5.6	—	底: 回転糸切	2 中段	R-54	B14747
55	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	—	6.2	—	底: 回転糸切 内面にタール状付着物	2 中段	R-55	B14747
56	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 托	环	—	5.6	—	底: 回転糸切	2 中段	R-56	B14747
57	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 高台付	底部破片	—	5.6	—	底: 回転糸切	—	R-57	B14747
58	a 中層	ロクロ成形陶器の焼成土器 高台付	底部破片	—	5	—	底: 回転糸切 高台	—	R-58	B14747
59	a 中層	白磁 盆	口縁破片	9.2	4	—	底: 回転糸切 白化 底土: 大宰府市M-1 b類	9	163	B14314
60	a 中層	青白磁 磁	口縁破片	—	—	—	内面: 楔刀・器による草花文	9	166	B14314

(口径・底径・器高: cm)

第9図 S X2930 整地層a・b層出土土器

須恵器は坏底部破片が2点ある。いずれもヘラ切り無調整であるが小破片で図示できない。ロクロ成形酸化焰焼成の土器は小皿、托、坏、高台付坏がある。点数を底部破片も含めて集計すると小皿8点、托3点、坏20点、高台付坏1点であり、底部にはいずれも回転糸切り痕が残る。このうち小皿4点(45~48)、坏9点(49~57)、高台付坏1点(58)を図示した。

白磁は皿の口縁部破片が1点ある。皿(59)は、口縁部が内湾する器形で、内面中位に沈線状の段があり、外面底部は露胎である。胎土は粗く、釉の表面には網目状の微細な陥入がみられ釉下には化粧土が施されている。b層出土のもの(第8図44)と同じく太宰府市の陶磁器分類における皿VI-

1b類に相当する。

青白磁は碗の口縁部破片が1点ある(60)。体部は緩やかに内湾し口唇部がわずかに端反りになる器形で、内面に櫛刀、竈による文様がみられる。器内は非常に薄く釉色も透明で高級感のある青白磁である。

漆片：極めて薄い皮膜状のものが少量ある。いずれも3cm以下の小片である。

B. 柱穴

L H69～71 グリッドでS X2930 整地層の掘下げ中に多数確認した。大きさは様々だが、大きい柱穴では長軸が80cm、深さが約40cm、柱痕跡が直径約15cmあるものもある。柱穴の埋土は炭粒を含む褐色の砂質シルトが主体をしめる。これらの柱穴は掘立柱建物跡のものと思われるが、調査区が狭く、組み合わせは不明である。

C. 溝

8条確認した。平場跡の東側を南北方向に延びるS D2942～2946 溝と北側を東西方向に延びるS D2947～2949 溝がある。それらには未調査部分や削られた部分を挟んで一連のものもあると思われる。

溝の幅は40～60cm前後で、深さは15cm前後のものが主体をしめるが、S D2943・2946 溝は深さが25～40cmとやや深い。断面形は上端の広いU字形のものが多い。堆積土は砂・炭粒を含む褐色土や暗褐色土で、S D2943・2946・2947 溝では炭粒が目立つ。

【出土遺物】 S D2942・2946 溝の堆積土からロクロ成形酸化焰焼成の土器、S D2943 溝の堆積土から丸瓦II・II B類、平瓦I A・II B類、ロクロ成形酸化焰焼成の土器が少量出土している。

D. その他の遺構

焼面、土壤があり、焼面は5ヵ所検出した。いずれも長軸30～50cm、短軸20～30cmの小さなもので、赤褐色に硬化し、上面は薄い炭層に覆われている。

土壤はdトレーナー北西端でS K2950 土壤を確認した。S D2949 溝より新しい。平面的な形状と規模は不明だが、深さは50cm以上ある。堆積土は炭粒を含む暗褐色の砂質土で、自然流入土である。

【出土遺物】 S K2950 土壤の堆積土から丸瓦II・II B類、平瓦II B類が少量出土しており、平瓦II B類にはaタイプのものがある。

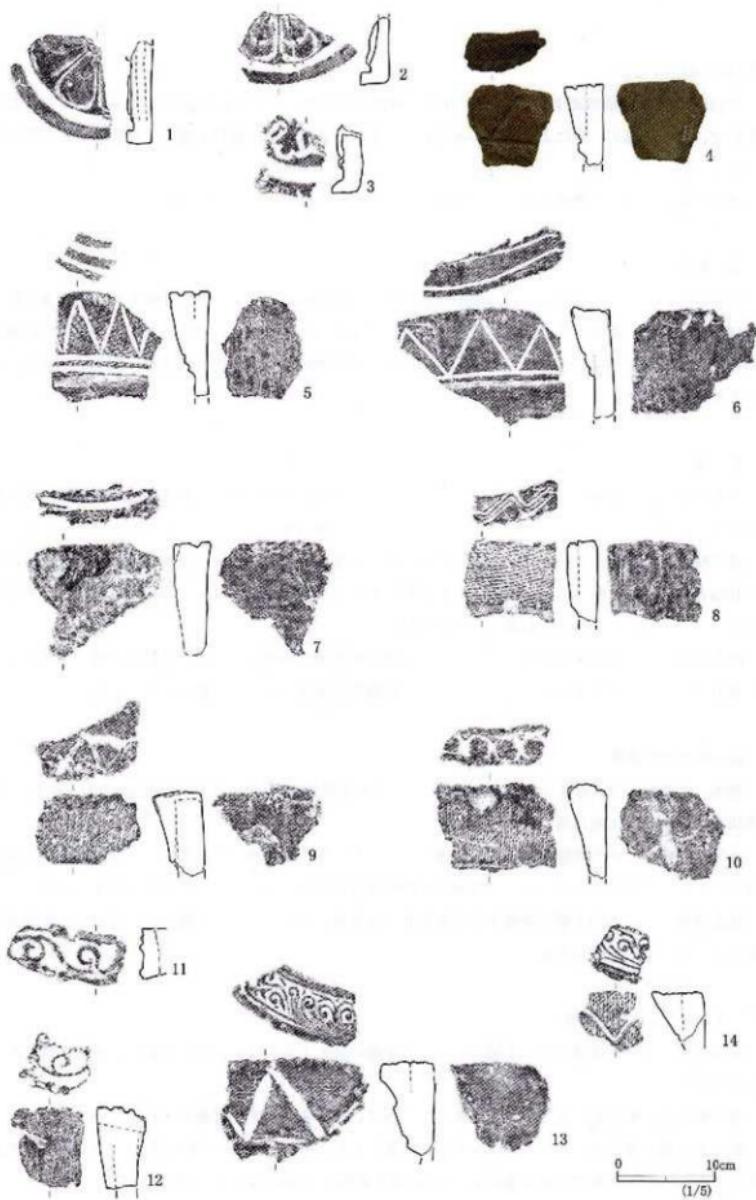
◎ I層・表採の遺物

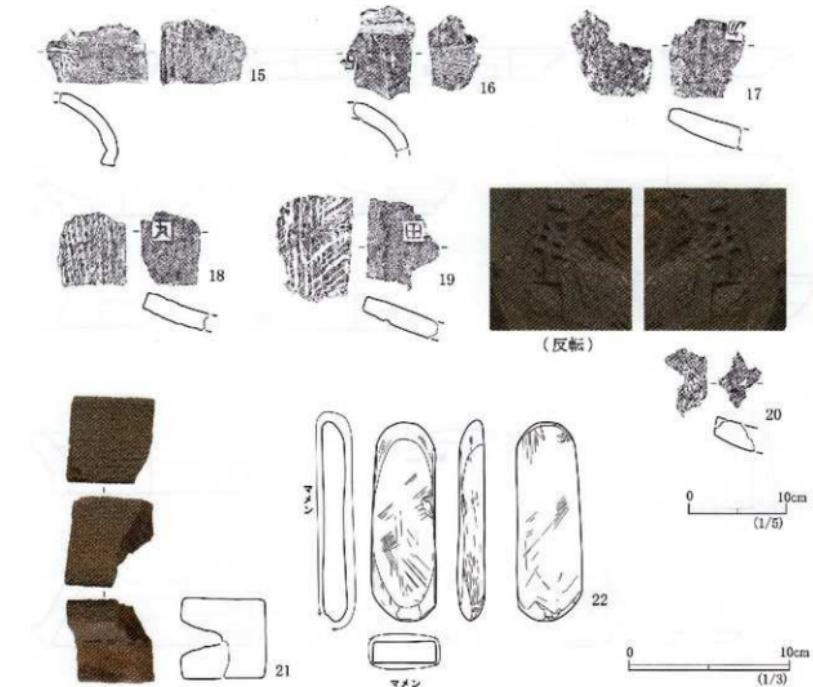
前項までに述べた遺構以外にI層などからも多量の瓦・土器のほか、埴、石製品、漆紙、鉄滓が出土している。

瓦：軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦があるが、小さい破片資料が多い(第10・11図)。

軒丸瓦は重弁蓮花文のものが主体を占め、型番がわかるものには126(第10図1)と431(2)がある。それ以外の軒丸瓦では細弁蓮花文311、陰刻花文450、宝相花文423(3)がある。

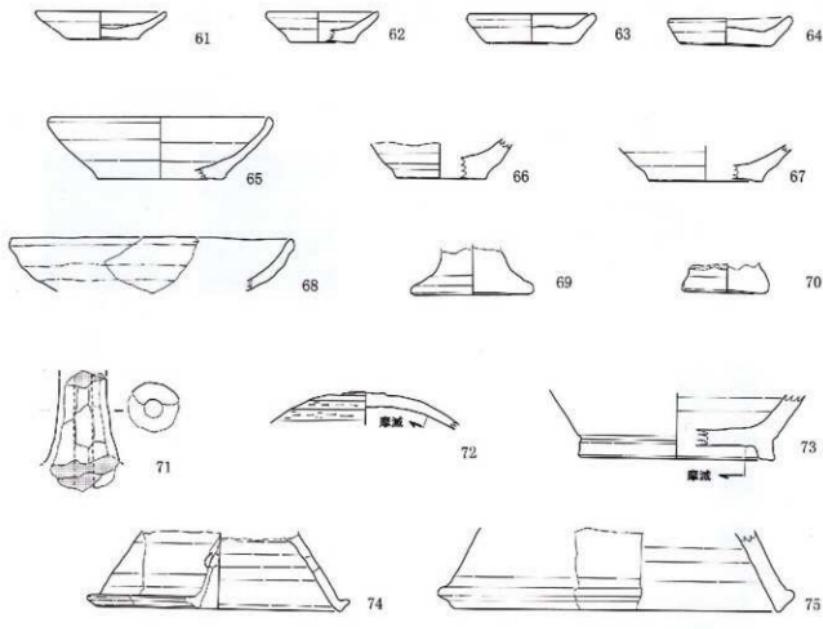
軒平瓦は二重弧文のものが多く、型番では511と710(6)がある。主体をしめるのは前者で、赤色





No.	出土遺物・部位	種類	性質	特徴	登録	番号
1	I層 軒瓦	瓦当	赤陶輪花文431	書: ナデ 色調: 瓦当一灰褐。裏一黄灰	R 167	B14742
2	I層 軒瓦	瓦当	瓦当1/4	赤陶輪花文430 色調: 瓦当一黄灰。裏一灰褐	R 129	B14740
3	I層 軒瓦	破片	瓦当1/4	赤陶輪花文430 色調: 瓦当一黄灰。裏一灰褐	R 183	B14742
4	I層 軒瓦	破片	二重張文51a 特徴: 織タタキ一織文 回面: 布目→ナデ 色調: 瓦面一灰褐。回面一灰黄褐色。瓦当一灰褐(赤色顔料付着)	R 144	B14740	
5	I層 軒瓦	破片	二重張文51a 特徴: 二重張子タタキ→ナデ一織文 回面: 瓦面一ナデ 色調: 瓦面一灰褐(赤色顔料付着)。裏面一灰灰。瓦当一灰褐	R 143	B14740	
6	I層 軒瓦	瓦当1/3	織文720 内面: 織タタキ→ナデ一織文 回面: 布目→ナデ 色調: 瓦面一灰褐。瓦当一灰灰	R 191	B14743	
7	I層 軒瓦	破片	單面文60a 特徴: 織タタキ 回面: ナデ 色調: 灰褐	R 186	B14743	
8	I層 軒瓦	破片	二重張文65a 特徴: 織タタキ 回面: 布目→ナデ 色調: 瓦当一灰褐。裏一灰褐	R 194	B14743	
9	I層 軒瓦	破片	單面文92 特徴: 織タタキ 回面: 瓦面一瓦当一黄灰。裏面一灰褐(赤色顔料付着)	R 200	B14743	
10	I層 軒瓦	瓦当1/3	通文831b 瓦当: 織タタキ→織文 特徴: 織タタキ 回面: 布目 色調: 灰黄褐	R 201	B14743	
11	I層 軒瓦	破片	編文709a 色調: 灰黄褐	R 195	B14743	
12	I層 軒瓦	破片	編文621 特徴: ハクメ 回面: ナデ 色調: 瓦当一灰黄褐。回面一黄灰	R 149	B14740	
13	I層 軒瓦	瓦当1/3	均整張文721A 特徴: 織タタキ→ナデ一織文 回面: 布目→ナデ 色調: 瓦当一回面一灰褐。裏面一黄灰	R 196	B14743	
14	I層 軒瓦	破片	均整張文721B 特徴: 織タタキ→織文 回面: 布目→ナデ 色調: 瓦当一灰褐。裏面一黄灰	R 157	B14741	
15	I層 瓦瓦	瓦瓦	瓦瓦1/3	II号型 内面: ロコロナデ 回面: 布目 色調: 瓦面一灰褐。回面一灰褐。構成部に玉縁に刻書「下」	R 151	B14740
16	I層 瓦瓦	破片	II号型 内面: ロコロナデ 回面: 布目 色調: にじみ	R 207	B14743	
17	I層 瓦瓦	破片	II号型A タイプ 内面: 織タタキ→ナデ 回面: 布目→ナデ 色調: 灰色 佛光向(回面に刻印「物」) A	R 206	B14743	
18	I層 瓦瓦	破片	II号型A タイプ 内面: 織タタキ→ナデ 回面: 布目→ナデ 色調: 灰色 佛光向(回面に刻印「物」) A	R 165	B14741	
19	I層 瓦瓦	破片	II号型A タイプ 内面: 織タタキ 回面: ナデ 色調: 灰黄褐。構成部に回面に刻印「出」 A	R 152	B14740	
20	I層 瓦瓦	破片	II号型A タイプ 外面: 穴子タタキ 快速施: ナデ 色調: にじみ 灰褐	R 205	B14743	
21	I層 堆	破片	II号型A タイプ 外面: 穴子タタキ 快速施: ナデ 色調: にじみ 灰褐	R 206	B14743	
22	I層 磚石	完形	長さ3.124cm、幅4.06cm、厚さ1.5cm 色調: 灰黄褐	R 153	B14740	

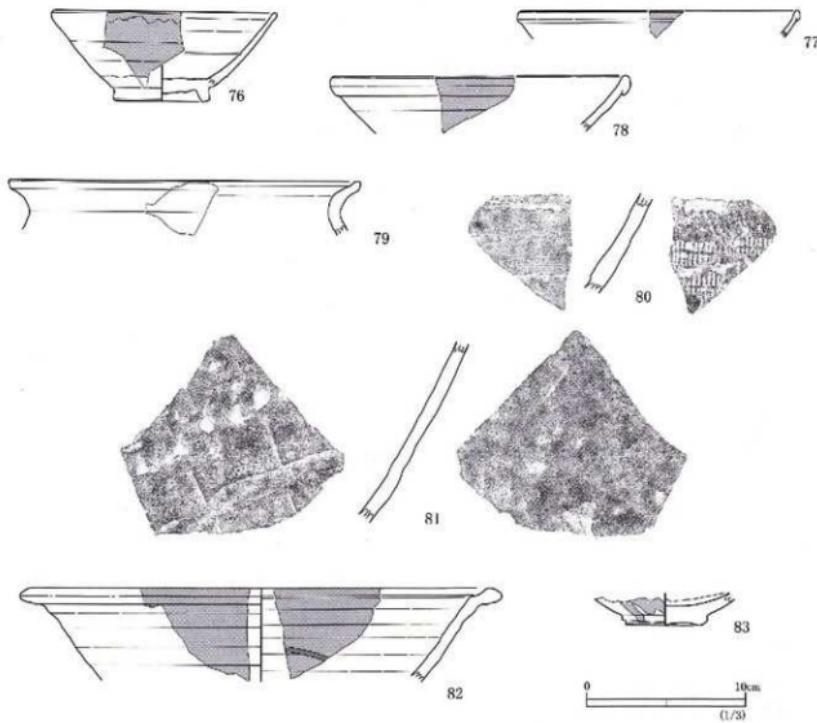
第11図 I層・表採の文字瓦・壇・砥石



0 10cm
(口径・底径・器高: cm)

No.	層位	種類	埋行	口径	底径	器高	特徴	平野園版	型號	番号
61	表土	口クロ底切無地灰土器 小瓶	口円形	9.2	4.6	1.8	底: 回転無切	7下段	R-61	B14746
62	表土	口クロ底切無地灰土器 小瓶	1/4	7.4	4.4	1.9	全面摩滅	7下段	R-62	B14746
63	表土	口クロ底切無地灰土器 小瓶	口円形	8	5.6	1.9	底: 回転無切	7下段	R-63	B14746
64	1層	口クロ底切無地灰土器 小瓶	口円形	7.8	5.6	1.9	全面摩滅	7下段	R-64	B14746
65	表土	口クロ底切無地灰土器 环	口円形	14	7.6	3.8	底: 回転無切	7下段	R-65	B14746
66	1層	口クロ底切無地灰土器 环	直筒破片	—	5.6	—	底: 回転無切 勝士織目	—	R-67	B14746
67	1層	口クロ底切無地灰土器 环	直筒破片	—	7	—	底: 回転無切	—	R-68	B14746
68	表土	千尋かわらけ 环	口輪破片	—	—	—	勝士織目 口縁部: 2段ナデ	7下段	R-69	B14746
69	1層	柱状高台	直筒破片	—	5.4	—	底: 回転無切	7下段	R-68	B14746
70	1層	柱状高台	直筒破片	—	5.2	—	底: 回転無切	7下段	R-69	B14746
71	表土	脚台高杯	脚筒破片	—	—	—	中空	7下段	R-70	B14746
72	1層	須恵器 釜 (軸用罐)	1/4	—	—	—	ツマミ・口縁部鋸歯・内面摩滅	8	R-71	B14746
73	1層	須恵器 釜 (軸用罐)	直筒破片	—	12.2	—	高台内摩滅	8	R-72	B14746
74	1層	須恵器 円筒壺	直筒破片	—	16.6	—	円形透かし穴	8	R-74	B14746
75	1層	須恵器 円筒壺	直筒破片	—	24	—	—	8	R-75	B14746

第12図 I層・表探の土器（1）



No.	層位	種類	残存	口縁	底様	器高	特徴	実測周囲	登録	査定号
76	I層	白磁 瓢	口縁部破片	—	—	—	各: 太口部開口 化粧土: 人字形付 壁-2層	9	161	B14314
77	表土	白磁 瓢	口縁部破片	—	—	—	同上	9	168	B14314
78	表土	白磁 瓢	口縁部破片	—	—	—	縁飾線: 人字形付 壁-1層	9	169	B14314
79	I層	陶器 (常滑) 広口瓶	口縁部破片	—	—	—	12~3回開口は垂乳状半	8	179	B14749
80	I層	陶器 (常滑) 壺	口縁部破片	—	—	—	縫合跡付	8	180	B14749
81	I層	陶器 (常滑) 壺	体部破片	—	—	—	—	8	181	B14749
82	I層	笠原鉢	口縁部破片	—	—	—	17 縁部斜半	8	182	B14749
83	I層	漁戸 (吉野) 丸底	底部破片	—	6, 4	—	底: 1輪切 光石縁: 大雲泥V後 36世紀末	8	183	B14749

(口縁・底径・器高: cm)

第13図 I層・表採の土器(2)

顔料が付着したものもある(4・5)。他には単弧文 640a(7)、二重波文 650b(8)、単波文 921(9)、連珠文 831b(10)、偏行唐草文 620・621(11・12)、均整唐草文 721A・B(13・14)など多様なものがあるが、出土数はいずれも1・2点程度である。

丸瓦にはIA・IIA・IIB類があり、IIB類には焼成前に玉縁部に「下」の刻書、凸面に「田」 Aの刻印をしたものがある(第11図 15・16)。

平瓦にはI類とII類の各種があり、IIB類のbタイプには焼成前の凹面に「物」 A・「丸」 A・「田」 Aの刻印をしたものがある(17~19)。また、IA類の凸面には凹型台による調整時に生じた陽

出文字のあるものがあるが、文字は判読できない(20)。

土器：土師器、須恵器、須恵系土器、円面硯、ロクロ成形酸化焰焼成の土器、手捏かわらけ、白磁、中・近世陶磁器がある。(第12・13図)

ロクロ成形酸化焰焼成の土器は小皿(第12図61~64)、壺(65~67)がある。底部にはいずれも回転糸切り痕が残る。また、非ロクロ成形酸化焰焼成の土器として手捏かわらけ壺(68)、柱状高台の土器(69、70)、器台高壺(71)などがある。柱状高台の底面にも回転糸切り痕が残る。

土師器、須恵系土器はいずれも細破片で図示できるものはないが、須恵器では、破片を硯に転用した蓋(72)や、瓶底部(73)がある。また、須恵器質の円面硯脚部破片が2点出土している(74・75)。(74)は残存する脚部に円形の透かし穴がみられるものである。

白磁碗の口縁部破片が3点、皿類の底部・体部破片が各1点ある。このうち碗の口縁部破片3点を図示した。まず・碗(第13図76)は、口縁部が直線的に外傾する器形で、内面中位に沈線状の段がみられ、外面下部は露胎である。胎土は粗く、釉の表面には網目状の微細な陷入がみられる。太宰府市の陶磁器分類における碗VII-2類に相当する。碗(77)は、小さな玉縁口縁の碗で、胎土は荒く、釉の表面には網目状の微細な陷入がみられ釉下には化粧土が施されている。太宰府市の陶磁器分類における碗II-1類に相当する。碗(78)は、大きな玉縁口縁の碗で、胎土は固く緻密である。太宰府市の陶磁器分類における碗IV類に相当する(太宰府市:2000)。この他、図示できなかったが、皿IV-1b類の底部・体部の小破片が各1点(写真図版9-164・165)ある。

中・近世陶磁器は、常滑広口壺、同甕、笠原鉢、瀬戸美濃丸皿などがある。常滑広口壺(79)は、同一個体とみられる口縁部と体部の破片が出土している。口縁端部が軽く立ち上がる器形で、体部破片外面には顯著な焼けハジケがみられる。口縁端部の形状から常滑窯編年(中野:1997)における2~3型式期に比定され12世紀後半の年代が想定される。常滑甕(80・81)はいずれも胴下部の破片で年代的位置づけは困難である。(80)の外面には巣状押印がみられる。笠原鉢(82)は17世紀後半、瀬戸美濃丸皿(83)は大窯IV期後半の16世紀末の年代が想定される(藤沢:2002)。

埴：II B類aタイプの小片が1点ある(第11図21)。

石製品：両端に丸みのある長さ12.4cmの板状の砥石があり、全面に使用痕が認められる(第11図22)。石材は凝灰岩である。

漆紙：1辺が10.5cm前後の扇形をした破片が1点あり、推定径が21cm前後の蓋紙を12等分した1辺の形状をしているとみられる。ウルシ面に漆が厚く付着し、オモテ面にも滲んでいる。現状では赤外線テレビカメラによる観察でも文字はみられない。

鉄滓：長軸11.5cm、短軸9.0cm、厚さ2cmの不整な楕円形のものが1点ある。

(2) 田屋場地区

試掘調査の結果にもとづき、宅地造成時の盛土(Ⅰ層)と磁器・陶器を含む近世以後の耕作土(Ⅱ層)を除去して地山(Ⅲ層)で遺構を検出した(註6)。

その結果、近世以後の削平によって残存状況は悪いが、古代の遺構としてS X3000南北大路跡、S X2922 整地層、S B2921 建物跡、S D2918 溝、S K2923 土壌、S X2919 堆積層を確認した(第14図)。

なお、調査区内には他にも井戸や溝、土壌などがあるが、I・II層に由来する土が堆積し、遺物も磁器を含む近世以後の遺構であり、ここでは省略することにする。

A. 道路跡

【S X3000 南北大路跡】(第14・15図)

外郭南門跡から政庁中軸線のほぼ延長線上を南に延びる直線道路跡で、丘陵西裾の緩やかな斜面に削出しや盛土(整地層)をして造られている。残存状況はよくないが、2時期(a→b)の変遷がある。S X2919 堆積層より古い。

南北大路跡に伴う遺構には側溝(S D2915~2917)と整地層(S X2913・2914)があり、S D2916・2917 が大路a、S X2914 が大路bに伴う。S X2913は分布範囲から南北大路跡に伴う整地層とみられるが、a・bへの所属は把握できなかった。以下、大路a、大路b、S X2913 整地層の順に述べる。

〔大路a〕

地山を削り込んで造成した南北方向の道路跡で、東側にS D2916 東側溝、西側にS D2917 西側溝を伴う。南北区でS D2916 東側溝を17.4m、S D2917 西側溝を2.2m検出した。

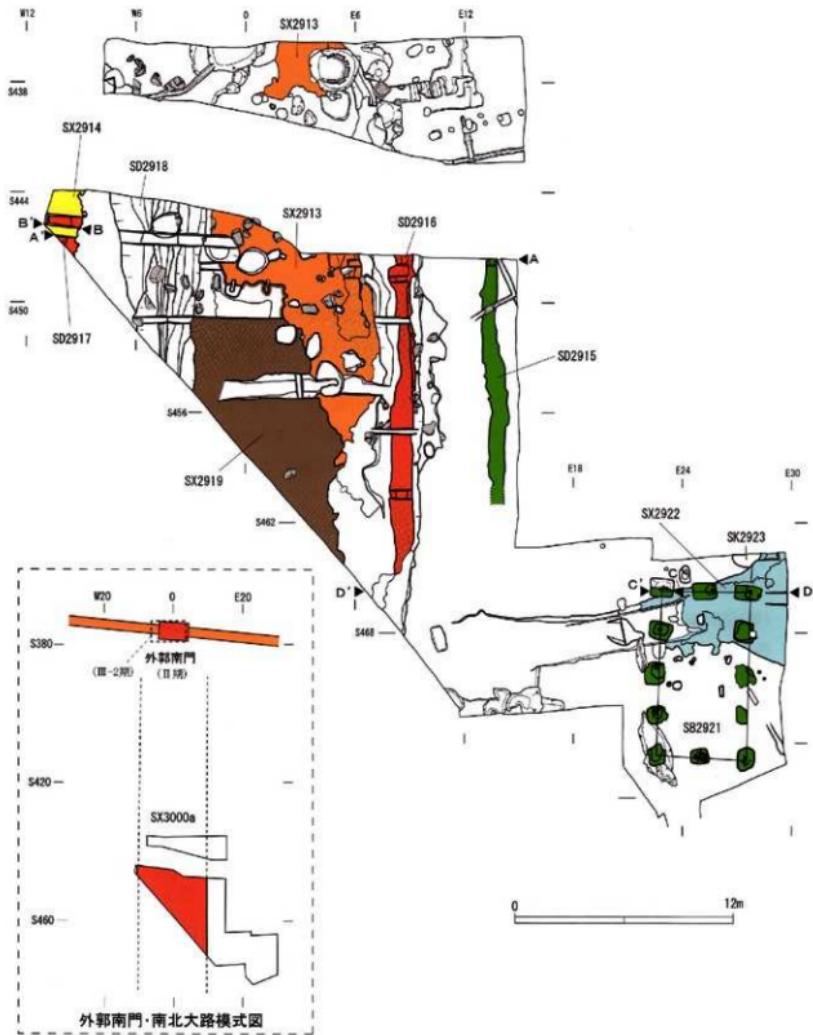
路面は、造られた当初は現状の道路範囲内の地山に含まれる自然石が露出しない高さと推定される(第15図模式図(註7))。路幅は東西側溝の心々では18.8mで、路心はS 448 ラインで中軸線から0.7m西(W0.7)に位置する。方向はS D2916 東側溝でみると、南北の発掘基準線に対して北で東に1°弱振れている。

S D2916 東側溝は幅が1.0m前後で、深さは約15cm残存している。断面形はU字形である。堆積土は灰黄褐色の砂質土で、自然流入土である。S D2917 西側溝は幅が1.8mで、深さは約15cm残存している。側溝底面の標高はS 447 ライン付近でS D2916 東側溝と比べると約90cm低い。断面形はU字形である。堆積土は上下2層に大別され、下層は地山土が混じるにぶい黄褐色の粘土、上層はS X2914 整地層による埋土である。

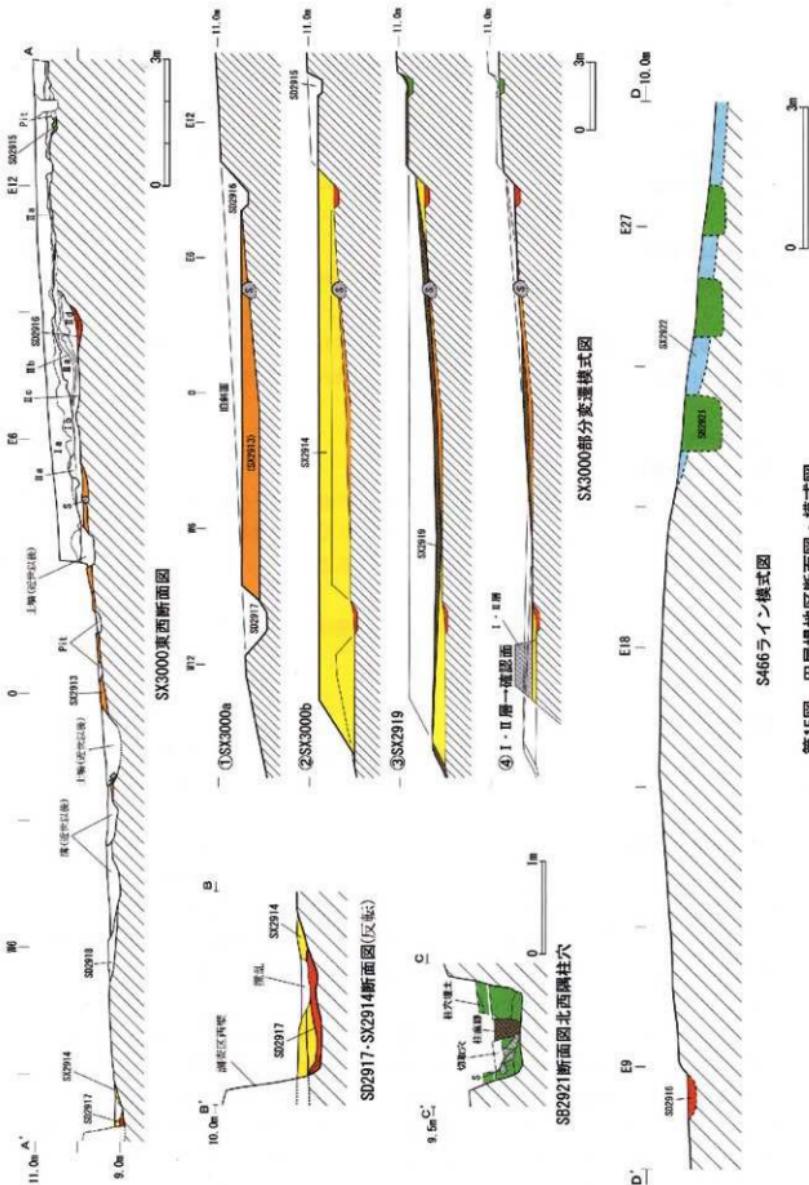
〔大路b〕

大路aの東西両側の壁を削り出して路幅を広げ、さらにS X2914 整地層による盛土で路面を嵩上げして造られた道路である。西端の状況は調査区の制約で不明だが、東側にはS D2915 東側溝を伴う。確認した長さは南北約16mである。

路面は、当初はS D2915 東側溝の確認面より高いとみられるが、最終的には現状の確認面まで盛土が流失し、道路の廃絶後にはS X2919 堆積層が堆積している(第15図模式図(註8))。路幅は、西側のS X2914 整地層が調査区外に延びるため不明だが、大路bが大路aを両側に拡幅したものであり、S D2915 東側溝から大路aのS D2917 西側溝までの距離が23.5mであること、S D2915 東側溝がほぼ



第14図 田屋場地区平面図



第15図 田屋場地区断面図・模式図

E 13.5 ライン上に位置し、中軸線延長で折返した場合の路幅が 27m となることから、23~27m と推定される。方向は S D2915 東側溝でみて、南北の発掘基準線に対して北で西に 1° 振れている。

S D2915 東側溝は幅が 0.8m 前後で、深さは最大で約 25cm である。断面形は U 字形である。堆積土はにぶい黄褐色の砂質土で、自然流入土である。

S X2914 整地層は大路 a の S D2917 西側溝上から西(W9~)で残存している。砂粒を少し含む褐色粘土による整地層で、厚さは最大で約 20cm ある。

【S X2913 整地層】

南北大路跡の中央部(W2~E 7.5)の地山直上に分布している。汚れた地山土主体のにぶい黄褐色砂質土による整地層で、厚さは最大で約 15cm 残存している。

【出土遺物】遺物は大路 b の S D2915 東側溝堆積土から平瓦 I A 類、S X2913 整地層から須恵器坏・甕、S X2914 整地層から丸瓦 II 類と須恵器坏が各々ごく少量出土している。

B. 整地層

【S X2922 整地層】(第 14・15 図)

南区の南東部で検出した。東側の沢が西に「<」状に張り出した部分を埋め戻した整地層で、S B2921 建物跡北半部に分布しており、それより古い。また、S K2923 土壌より新しい。

整地は炭粒を含む褐色砂質土や地山土主体のにぶい黄褐色土からなり、厚さは E 24 ラインで 50cm である。

【出土遺物】平瓦 I A 類とロクロ調整の土師器坏がごく少量出土している。

C. 掘立柱建物跡

【S B2921 建物跡】(第 14・15 図)

南区南東部で検出した南北 4 間、東西 2 間の南北棟掘立柱建物である。S X2922 整地層より新しい。柱穴は 12 個すべてを検出した。南妻と東側柱列では残りが悪い。柱は切・抜取られているが、8 カ所で柱痕跡を確認している。

規模は南北が西側柱列で総長 9.2m、柱間寸法は北から 2.3m、2.1m、2.3m、2.5m、東西が北妻で総長 4.9m、柱間寸法は北から 2.8m、2.1m である。方向は西側柱列で南北の発掘基準線に対して北で東に 2° 振れている。柱穴は長辺 90~130cm、短辺 70~100cm の隅丸長方形で、深さは確認した北西隅柱穴で 80cm である。埋土は炭と酸化鉄の粒を含む地山土主体の灰黄褐色や褐色の砂質土である。柱痕跡は直径約 20cm の円形で、柱のなかには北西・南東隅柱、南東隅柱の 1 つ西の柱、南西隅柱の 1 つ北の柱のように周りを大きさ 20cm 前後の石で押さえているものがある。

切・抜取り穴は長辺 55~80cm、短边 50~70cm の隅丸長方形や長軸 100~130cm、短軸 65~100cm の楕円形などで、2~4cm の灰白色火山灰ブロックと炭粒を含む灰黄褐色砂質土で埋め戻されている。

【出土遺物】柱穴から丸瓦 II 類、土師器坏、柱痕跡から須恵系土器坏が出土しており、柱穴出土の土師器坏にはロクロ調整のものがある。また、切・抜取り穴から丸瓦 II 類、平瓦 II B 類、土師器坏・甕、須恵器坏・甕、須恵系土器坏が出土しており、土師器坏はロクロ調整のものが主体を占める。

D. 溝

【S D2918 溝】(第 14~16 図)

北区と南区で検出したW6 ライン付近を南北方向に延びる溝である。

確認した長さは北区が 2.0m、南区が 6.6m で、未調査部分を挟んだ長さは約 13.7m である。幅は 2.5 m 前後、深さは 25cm である。断面形は上端の広いU字形を呈している。方向は南北の発掘基準線に対して北で西に 12° 振れている。堆積土は炭粒を少し含む黒色土で、自然流入土である。

【出土遺物】堆積土から丸瓦 II・II B 類、平瓦 I C・II A・II B 類、土師器甕、須恵器壺・甕、須恵系土器壺、ロクロ成形酸化焰焼成小皿(第 16 図 1)が出土している。平瓦 I C 類は a タイプのものであり、II B 類には a タイプのものがある。

E. 土壌

【S K2923 土壌】(第 14 図)

南区の南東部で検出した土壌で、北側は調査区外にあり、未検出である。S X2922 整地層より古い。平面形は梢円形とみられ、規模は東西が 1.5m、南北 0.8m 以上である。堆積土は地山土主体の黄褐色土と炭粒を含む褐・灰色土の混合土で、人為的に埋戻されている。遺物は出土していない。

F. 堆積層

【S X2919 堆積層】(第 14・15 図)

南区で検出した堆積層である。S X3000 南北大路より新しく、その南西側を中心に路面を覆って分布している。炭粒と砂粒を少し含む黒褐色土層で、須恵系土器の小片が多く含まれている。厚さは最大で約 25cm ある。

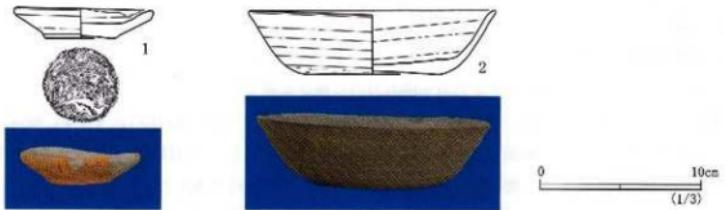
【出土遺物】丸瓦 I A・II・II B 類、平瓦 I A・II B 類、土師器壺・甕、須恵器甕、須恵系土器壺・高台付壺が出土している。平瓦 II B 類には a タイプのものがある。土器は須恵系土器が主体を占め、壺の底部資料は直径が 4.5cm 前後で、切離し技法はすべて回転糸切りで、再調整はされていない。

G. その他の出土遺物

近世以後の遺構や I ~ III 層・表土からも古代の瓦や土器が出土している。

瓦には丸瓦 I A・II・II 類、平瓦 I A・I B・I C・II A・II B 類があるが、いずれも數は少ない。平瓦 I C 類は a タイプのものであり、II B 類には a タイプのものがある。

土器には土師器壺・高台付壺・甕、須恵器壺・高台付壺・甕・壺、須恵系土器壺・高台付壺があり、小さい破片資料が大部分を占める。土器はロクロ調整のものが主体である。須恵器壺には底部の切離し技法がヘラ切りで、切離し後に回転ヘラ削り調整をしたものがある(第 16 図 2)。



No.	出土地點番号	種類	現存	口径	底径	高さ	特徴	写真回数	登録	施番号
1	SD2908	ロクロ切削の瓦陶瓦器 小瓶	3/4	8.6	4.4	1.9	底: ロクロ切削	-	R-210	B14744
2.	I層	須恵器 瓢	1/2 (15.2) (8.5)		3.9		底: 切削(明) - 卡塞有り 外: ロクロナゲ・削り	-	R-211	B14744

(口径・底径・高さ: cm)

第16図 田屋場地区出土遺物

註

註 1 この道路跡に関しては市川橋遺跡の調査で「南北大路跡」の呼称が使われている(宮城県教育委員会:2001、多賀城市教育委員会:1998・2004)。本稿でも城内の政府一外郭南門間道路と区別してその呼称を使うことにする。

註 2 以下、当研究所で刊行した報告書は(宮城県多賀城跡調査研究所 2005)を(宮多研 2005)と略す。また、各県市町村の教育委員会刊行の報告書は初出時には教育委員会名まで記し、再出時は県市町村名のみで記すことにする。

註 3 a~d トレンチと 3m方眼のグリッドとの対応関係は概ね次のとおりである。

a トレンチ: LO67~70 b トレンチ: LO67・68 C トレンチ: LM69~71

d トレンチ: L J 67~72, L I・L H66~71

註 4 他に a トレンチで近接した 5つの石、d トレンチで 7つの石を確認した。それらは I 層直下で検出し、a トレンチでは斜面の削平がトレンチ東端まで及ぶことからも原位置を失っているとみられるが、W54 ライン付近にあること、最北端の石の 2m北には南北に続く S X190 玉石施設があることから、そうした施設に使われていた石の可能性もあり、註記しておきたい。

註 5 以下の記述では遺構の位置・範囲などを示す際に、原点からみた東西南北の記号と距離で示すことがある。表記方法は、地点を示す時はW90・S 90、発掘基準線に沿った線を示す時はW90 ラインなどと表記した。

註 6 各層の特徴は次のとおりである。I 層は粘性の強いブロック主体の黄灰・褐灰色土と荒砂の混合土で、荒砂の多少で 2 層に細分される。厚さは南区の北西端で約 55cm、北東端で約 30cm、南東部の沢部分で約 155cm である。II 層は灰褐色や黄灰色、暗灰黄色の砂質土で、色調や含まれる地山砂粒の多少で 4 層に細分される。厚さは南区の北西端で約 20cm、北東端で約 10cm、沢部分で約 15cm である。III 層は黄褐色砂質土や岩盤の地山で、沢部分では暗緑灰色にグライ化している。砂質土層は削られており、岩盤が露出した場所が多い。

註 7 最も上面が高い自然石は模式図に示した石で E4.5・S 450 にある。上面は確認面より約 30cm 高く、標高は 10.0m である。なお、S X2913 整地層は a・b の所属が不明だが、考察述べた理由から a に所属させて示した。

註 8 SD2915 東側溝の確認面は S448 ラインで標高 10.5m、S 460 ラインで標高 9.9m である。なお、調査区の制約で西端の状況が不明なため、模式図は西側溝がない形態で示している。

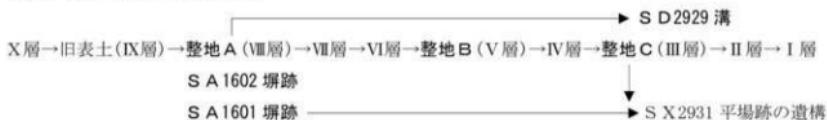
3. 考 察

(1) 政庁南面地区

西斜面部分で整地A～C、S A1601・1602 堀跡、S D2929 溝、西斜面下部から西側でS X2931 平場跡とそれに伴う溝・柱穴などを確認した。このうち整地A～C、S A1601・1602 堀跡は以前から確認されてきた遺構だが、西端部は新たに確認したS X2931 平場跡の造成によって壊されている。

◎遺構の重複関係と年代

確認した遺構の重複関係は、精査を実施していないS X2931 平場跡の遺構を大きく1つとみれば、層序を含めて次のように整理される。



整地A～C、S A1601・1602 堀跡の関係・年代については、それらがS X2931 平場跡の造成で壊されていたため新たに判明したことではない。従来どおり、整地Aは第Ⅰ期政庁造営時の南西部第1次整地層、整地B・Cは整地Aによる政庁南面の平坦面を段階的に南に拡張したもので、整地Bが第Ⅱ期以降、整地Cが第Ⅲ期以降の整地とみられる(宮多研:1982・2006・2007)。S A1601・1602 堀跡は整地Aの南側を延びる第Ⅰ期政庁造営時の材木堀跡とみている。

一方、新たに発見したS D2929 溝とS X2931 平場跡の遺構については出土遺物から年代を検討してみたい。ただし、S X2931 平場跡の遺構は精査をしていないことから、平場跡の造成に伴うS X2930 整地層出土土器とその上のI層・表土の出土土器の検討を通して、大きく平場跡全体として捉えることにする。

【S D2929 溝】

この溝は一度掘り直されており(A→B)、Bの堆積土から比較的多くの土器が出土している。

その内容をみると、土師器に壺・高台壺・蓋、須恵器に壺・蓋・瓶・甕、須恵系土器に壺・皿・高台付壺・高台付皿・台付鉢、灰釉陶器に皿・瓶があり、出土土器中に占める土師器・須恵器・灰釉陶器の割合はごく少数で、須恵系土器がその大半を占める。これを具体的に集計した壺・皿類の底部破片数で比較すると、土師器壺6点、同高台壺1点、須恵器壺2点・灰釉陶器皿1点であるのに対し、須恵系土器壺・皿類は312点、同高台壺は117点である。内容的には須恵系土器壺・皿類の法量が未分化で、高台付壺・皿類の出土量が多いという特徴がみられる。これらの特徴からS D2929 溝出土土器は、多賀城跡の土器変遷におけるF群土器段階のもので、その中でも後出的要素が強い土器群とみられる。年代的には10世紀後半段階に位置付けられ、伴出した東濃産灰釉陶器の年代観とも矛盾しない。

以上のような出土土器の特徴から、S D2929 B溝跡は10世紀後半頃以降に埋没したとみられる。重複関係において整地Aより新しいことと矛盾せず、第Ⅳ期以降の溝と考えられる。

【S X2931 平場跡】

S X2931 平場跡は整地 A の南西隅を削出し、整地 (S X2930) をして造成されている。造成は 4 回以上行われているが、前節で述べたように遺物は出土層位を b 層、及び a・b 層として取り上げている。

b 層出土土器には土師器、須恵器、ロクロ成形酸化焰焼成の土器、白磁があり、混入とみられる土師器・須恵器を除くと、ロクロ成形酸化焰焼成の小皿・壺、高台付壺、白磁で構成される。手捏かわらけが含まれないことや、主体を占めるロクロ成形酸化焰焼成の小皿の口径が 9cm 以下と小型であることなどから多賀城跡の土器変遷における H 群土器(宮多研:2006、74 ページ)段階のものとみられる。年代的には 11 世紀後葉～12 世紀前葉に位置付けられ、伴出した白磁皿の年代観とも矛盾しない。

a・b 層出土土器には須恵器、ロクロ成形酸化焰焼成の土器、青白磁、白磁があり、混入とみられる須恵器を除くと、ロクロ成形酸化焰焼成の小皿・壺、高台付壺、白磁、青白磁で構成される。内容的には、すでに見た b 層の出土土器との大きな違いは見出せないことから b 層と同じく多賀城跡の土器変遷における H 群土器(宮多研:2006、74 ページ)段階のものとみられる。ただし、ロクロ成形酸化焰焼成の壺に比して小皿の割合が少ない点や、青白磁が伴出している点はより新しい要素とみられることから、12 世紀前葉を中心とした年代が想定される。

ここで S X2931 整地層上の I 層・表採の土器をみると、古代から近世にいたるまで幅広い年代の土器が出土している。ただし、その中で、ロクロ成形酸化焰焼成土器の小皿・托・壺、非ロクロ成形酸化焰焼成土器の柱状高台土器、手捏かわらけ壺、器台高壺、白磁、常滑中世陶器などいずれも 12 世紀後半の年代が想定される土器が比較的まとまっていることが注目される。一方で、現在のところ明確に 13 世紀代に位置付けられる遺物は出土していない。

以上のような出土土器の特徴からみて、平場跡が繰返し造成され、内部に遺構が営まれたのは 11 世紀後葉頃～12 世紀代と考えられる。

◎遺構の変遷

上記の整理・検討から、今回確認した政府南面地区西端部の遺構の変遷は次のようになる。

第Ⅰ期 : 整地 A、S A1601・1602 埋跡(造営期)

第Ⅱ期以降 : 整地 B

第Ⅲ期以降 : 整地 C

第Ⅳ期以降(10 世紀後半頃～) : S D2929 溝

11 世紀後葉頃～12 世紀代 : S X2931 平場跡

大きくみると、①第Ⅰ期の遺構、②第Ⅱ期以降の平坦面拡張に伴う遺構、③第Ⅳ期以降の遺構、④11 世紀後葉頃～12 世紀代の遺構を確認したわけであり、以下では、①～④の各遺構のあり方・特徴について從来の見解を踏まえて整理・検討をしながら、各時期の様相に関しても考えてみる。

◎遺構の特徴について

①第Ⅰ期の遺構(整地A、S A1601・1602 幹跡)

〈整地A〉

第Ⅰ期政府造営時の第1次整地層にあたる整地Aについては、今までに北東側の範囲や南辺の位置が明らかになっている(宮多研:1982・2006・2007)。特に南辺は政府正殿南入側柱列(東西発掘基準線)から約90m(300尺)南に位置しており、約18m(60尺)方眼で計画された建物配置と合わせて第Ⅰ期政府が南西部の平坦面造成を含めた一連の計画性で造営されたことが判明している。また、南辺では土留めの石を2ヵ所で確認しており、周囲の状況から石垣が築かれていた可能性も推定している。

今回の調査では、僅かな長さだが南辺の西の延長のほか、西辺を初めて検出した。それによって南西隅の位置も推定可能で、整地Aの範囲がほぼ把握されることになる。また、南・西辺ともに土留めの石垣を確認しており、その存在から政府南西部の外観にも知見が加えられる。

範囲と計画性: 整地Aの北東側の範囲は政府跡の調査で示されており(宮多研:1982図40)、南辺の位置は今回の成果を加えて表1や図2のとおりである。南辺はS89.7~92.1の間を直線的に延びており、確認地点を結んだ長さは約41mとなる。その位置が政府正殿南入側柱列から約300尺南という区切りのよい数値を示すことは今回の調査結果でも矛盾しない。方向は東で北に約3°振れているが、南西に低い旧地形に対して整地Aが行われたこと、確認した南辺が実質的には盛土造成された平坦面の法尻であることから理解される。

一方、初確認の西辺は政府中軸線と方向が一致するW60.5ラインを直線で延びている。その位置も政府中軸線から約200尺西で数値的に区切りがよい。

また、S X2931平場跡の造成によって壊されているが、これらの南・西辺は確認した南辺の西端から約4.5m西、西辺の南端から約5.0m南の概ねW60.5・S92.5の地点で交わるとみられる。その接する角度は約87°であり、整地Aの南西隅はほぼ直角に形づくられていたと推定される。

以上のことから、整地Aによる平坦面の造成には南辺に限らず、西辺の位置や南西隅の形状にも高い計画性があることが捉えられた。西辺の位置は約18m(60尺)方眼の計画性とは一致しないが、約200尺という区切りのよい尺度に計画性があるのは明瞭である。南西隅部の形状もほぼ直角で、平坦面の造成を含めた一連の第Ⅰ期政府造営計画が一層明らかになってきた。

外観: 南・西辺のS X2920・2940石垣は1・2段程度であり、残存状況が良好とは言えないが、S X2920で確実に石が積まれていること、S X2920・2940ともに確認した最上段の本体の石の上にも隙間をつめた石があること、石垣のものと同等の大きさの石が南・西側に多数散乱していることからみて、石垣とみて問題のないものである。

これらの検出によって、以前に南辺で確認していた表1の①・②地点の土留め石も石垣と考えられる。特に②地点のものは、石の大きさにやや違いはあるが、石の外面の特徴や南側の石の散乱状況が今回の石垣確認状況とほぼ同じであり、石垣の存在が十分に想定可能である(註9)。したがって、整地Aの南辺には長さ41m以上に及んで石垣が築かれていたとみられる。

西辺のS X2940石垣も含めて、石垣は石の平らな面を正面となる南・西側に向けて築かれている。

調査次数	位 置	石の特徴	南側の状況
① 第 77 次	W14.4 S89.7	長さ 100・幅 80・高さ 35cm、上面・南側が平ら	
② 第 78 次	W37.8 S91.2	長さ 170・幅 50・高さ 55cm、直方体の石	大小 (100・30cm) の石が散乱
③ 第 77 次	(W46・S91付近)		石 (70cm) が散乱
④ 第 80 次	W55.5 S92.1	2段目：長さ 50～60・幅 50～60・高さ 40～50cm、南側が平ら 1段目：長さ 60～80・高さ 30～40cm、上面・南側が平ら	大小 (40・20cm) の石が散乱

表1 整地A南辺の位置と石垣

そのことから石垣は土留めに限らず、外観も意識して造られていたとみられる。特に南辺の石垣は今回の確認地点(表1:④地点)では隙間の石まで平らな面を正面とし、隣の石との形の合わせ方にも配慮が認められる(写真図版1右下)。②地点でも本体には約1.7mの直方体の石が使われており、その前方下部には押さえの石が一列に並べ置かれている(宮多研:2007裏表紙)。西辺の石垣(写真図版2左下)よりも石を吟味して選び、外観を端正に揃えて築かれており、政府の正面にあたる南面の石垣であることによると考えられる。

その高さ・段数は今まで確認した整地Aの厚さが最大でも1mを越す程度であることから、それほどとはみられないが、南西隅までを含めれば長さは45m以上に及ぶものである。石垣の存在によって、第Ⅰ期政府の正面は從来以上に威風を備えた外観を呈していたとみられる。

〈S A1601・1602 堀跡〉

これらは整地Aの南側を東西方向に延びる材木堀跡で、S A1601 堀跡は第50・77次調査で確認したS B1599 門跡から西に続く堀跡、S A1602 堀跡はその約1.5m北側を平行して延びる堀跡である(宮多研:1988・2006)。從来、材木堀という簡易な構造をとること、整地Aの南辺と平行して延びることなどから第Ⅰ期政府造営時の仮設的な堀跡とみている。

今回の調査では、ともにS X2931 平場跡の造成で大幅に壊されていたが、S A1601 堀跡は平場跡のS X2930 整地層の下でも確認され、深さも約30cm残存していた。W64.0 ラインを越えてさらに西に延びており、東端のS B1599 門跡からの長さは42m以上、門跡東側のS A1600 堀跡も含めた長さは70.5m以上となる。また、d トレンチの北西部を西に拡張した結果、一連とみられる遺構はなかった。この堀跡がW69 ラインまでの間に北に折れて延びる可能性は少ない。

②第Ⅱ期以降の平坦面拡張に伴う遺構(整地B・C)

整地B・Cについては、今までに層位的な関係やある程度の範囲を捉えているが、部分的な確認に留まり、全体の規模や形状、上面の遺構状況などの詳細は未だ明確になっていない。

今回もS X2931 平場跡に壊されていたために確認部分が僅かで、大きく加えられる知見はない。ただ、整地Bは西端部分を検出し、前述の整地Aでも西辺を確認したことからその違いは明瞭になった。すなわち、整地Aの西辺はW60.5 ラインに位置するが、整地Bの西端は法面の上端がW51.5、法尻がW54.0～55.5 にあり、政府西辺(W52 ライン)のほぼ南延長線上から盛土している(註10)。今のところ土留めのような施設はみられない。こうした違いは整地Aが政府創建と一連のものであるのに対し、整地Bが政府南面の利用を主眼とした整地であることにに基づく可能性があるが、その利用状況は前述したように整地Cも含めた今後の調査課題である。

	立地	遺構	規模(東西×南北・m)	造成の仕方	内部の主要遺構	年代(c.)	備考
第43次	政府南裾部	S X1264	21×16	道路を削平・整地	唐木塗(東辺)	12.末～13.	白磁・青磁出土
第50次	政府南裾部	S X1614	(12)×12	道路を削平	水切り溝(東・北辺)	12	
		S X1622	(7)×(4)	道路を削平	水切り溝(東・北辺), P11群		
		S X1629A～D	(12)×13	道路を削平(A), 整地(B～D)	水切り溝(東・北辺など), 建物, 井戸		白磁出土
第80次	政府南西裾部	S X2931	(11)×60	整地A・南西隅を削平, 整地	唐木塗(東・北辺など), 焼面, 柱穴	11後葉～12	青白磁・白磁出土

表2 政府跡周辺の平場跡

③第IV期以降の遺構(S D2929 溝)

S D2929 溝は新たに発見した東西方向に延びる溝である。部分的な検出のため性格は不明とせざるをえないが、以前に実施した約 15m 東側の調査でも類似する S D2831 溝を確認している(宮多研:2007)。S D2831 溝は S D2929 溝とは年代がやや異なるが、規模や方向、杯を主体とした比較的多数の土器が出土していることなどの点では共通性がある。今後、こうした溝の存在は 10 世紀頃の南面地区の様子、利用状況を知るうえで手がかりになると思われる。

④11世紀後葉頃～12世紀代の遺構(S X2931 平場跡の遺構)

S X2931 平場跡は整地 A の南西隅を削出し、整地(S X2930)をして造成されている。造成は 4 回以上行われており、平場内部には溝、焼面、柱穴、土壤などがあるが、それらの精査は実施していない。以下では、遺構の概略的な特徴から平場跡の位置づけについての見通しを示す。

S X2931 平場跡と内部の遺構の特徴としては次のことがあげられる。

- ・政府跡南西裾部の整地 A 南西隅を削出し、その南西側に整地をして造られている。
- ・規模は東西 11m 以上、南北 9m 以上で、平場の東・北辺などの周縁には溝がみられる。
- ・平場内部には溝、焼面、柱穴、土壤などの遺構がある。
- ・年代は 11 世紀後葉頃～12 世紀代頃とみられる。

こうした平場跡は政府一外郭南門間道路跡を調査した第 43・50 次調査(宮多研:1984・1988)でも確認している(表2)。それらは政府の南裾部に立地し、第 III 期以降の約 23m 幅道路を削り出し、整地をして造られている。特に第 50 次調査の平場跡は、実質的には整地 C と同じ道路の盛土を削り出して造成しており、S X2931 平場跡と状況がよく似ている。

これらの平場跡で規模が明確なものはないが、その様子をみると、周縁に排水のための溝、中央に近い側に掘立柱建物跡やピット群がある点で S X2931 平場跡と類似性がある。年代は第 43 次調査のものはやや新しいが、第 50 次調査の平場跡は 12 世紀頃で S X2931 平場跡と同じ頃である。

以上の平場跡に関しては、政府の南裾部を中心とした地域が 12～13 世紀にかけて利用され続けたことを窺わせ、「吾妻鏡」など 12 世紀以降の文献にみえる「多賀国府」と関わる施設の可能性をも秘めた遺構とみていく。S X2931 平場跡については、なお調査・検討を要するが、造成の仕方や立地、内部の様子、年代の概要に類似性があることから同様の見通しが得られる。その場合、こうした施設が政府の南裾部から南西裾部までの広がりを持つことになる。

従来の成果も踏まえた遺構のあり方や特徴、及び各時期の様相に関しては以上のとおりである。整地 B・C、S A1601・1602 墓跡では S X2931 平場跡による削平のため、あまり成果は得られなかった

が、整地 A では範囲や石垣の存在が判明し、第 I 期政府の平坦面造成を含む一連の造営計画や外観について知見が得られた。また、S X2931 平場跡を確認したことにより、政府の南西裾部が 11 世紀後葉頃～12 世紀代頃に利用されていた状況が知られた。

(2) 田屋場地区

S X3000 南北大路跡、S X2922 整地層、S B2921 建物跡、S D2918 溝、S K2923 土壌、S X2919 堆積層を検出した。全般に残存状況がよくない。

◎遺構の特徴と年代

南北大路跡部分の遺構と南区南東部の遺構があり、各場所における重複関係は次のとおりである。

南北大路跡部分 : S D2918 溝

S X3000a 南北大路跡 → S X3000b 南北大路跡 → S X2919 堆積層

南区南東部 : S K2923 土壌 → S X2922 整地層 → S B2921 建物跡

①南北大路跡部分の遺構

S X3000 南北大路跡は 2 時期の変遷があり、幅が約 18m の大路 a から、幅 23～27m の大路 b に拡幅されている。大路 a は地山を削り込んで造成された南北方向の道路で、東・西側には S D2916・2917 側溝を伴う。路心は S 448 ラインで政府中軸線から概ね 0.7m 西に位置する。

大路 b は大路 a の東西両側の壁を削り出して路幅を広げ、さらに S X2914 整地層による盛土で路面を嵩上げして造られた道路である。東側には S D2915 側溝を伴うが、西側の状況は調査区外のため不明であり、路心の位置も捉えられない。

他に、南北大路跡に伴う遺構には S X2913 整地層がある。この整地層は大路 a・b への所属を把握できなかったが、地山の直上に盛土していることが注意される。もし、大路 b に所属するとすれば、大路 b 造成時の路面の嵩上げは大路 a の路面を一度削って盛土したことになるが、単純に盛土すればむことであり、工程的には無益さがある。したがって、大路 a に所属するとみておきたい。

S X3000 南北大路跡の年代については出土遺物が平瓦 I A 類や丸瓦 II 類、土器の小片程度と少ないことから決め難いが、大路 b は後述する 10 世紀前葉頃の S B2921 建物跡に大路 b との位置的な計画性がみられることから、その頃は存在していたと考えられる。

S X2919 堆積層は S X3000 南北大路跡(大路 b)の路面を覆って堆積した黒褐色土層で、須恵系土器の小片を多く含んでいる。大路 b より新しいことから 10 世紀前葉頃以降の堆積層とみられる。

S D2918 溝は S X3000 南北大路跡の範囲内にある溝である。削平のため南北大路跡との新旧関係は捉えられないが、ロクロ酸化焰焼成小皿(宮多研:2007)が出土しており、年代は 11 世紀中葉頃が上限とみられる。堆積土も S X2919 堆積層と特徴が類似しており、南北大路跡より新しいとみられる。

②南区南東部の遺構

S X2922 整地層は東側の沢が西に張り出した所を埋めた整地層で、S B2921 建物跡北半部に分布しており、建物跡より古い。その範囲と重複関係、他に伴う遺構もみられないことから S B2921 建物跡

の構築に伴う整地と考えられる。

S B2921 建物跡は桁行 4 間、梁行 2 間の南北棟である。西側柱列が大路 b の S D2915 東側溝の南延長線から数値的に区切りのよい約 9m(30 尺) 東に位置しており、大路 b との計画性が認められる。年代は柱の切・抜取り穴に灰白色火山灰が含まれ、柱穴には含まれないことから 10 世紀前葉頃とみられる。

S K2923 土壌は部分的な検出で、性格は不明である。S X2922 整地層より古いことから 10 世紀前葉頃以前の土壌とみられる。

③遺構の変遷

前項で述べた遺構の年代を整理すると次のようになる。

南北大路跡部分		南区南東部
10 世紀前葉頃以前 :	S X3000a 南北大路跡	S K2923 土壌
10 世紀前葉頃 :	S X3000b 南北大路跡	S B2921 建物跡、S X2922 整地層
10 世紀前葉頃以降 :	S X2919 堆積層	
11 世紀中葉頃以降 :	S D2918 溝	

10 世紀前葉頃以前には S X3000 南北大路跡に約 18m 幅の大路 a の段階があり、また、東側の沢に S K2923 土壌がある。10 世紀前葉頃には 23~27m 幅の大路 b が存在し、東側では S X2922 整地層で沢を埋め戻して S B2921 建物跡が建てられている。大路跡の廃絶後は路面跡に S X2919 堆積層の堆積や S D2918 溝がみられる。

遺構は上記のように変遷しており、S X3000 南北大路跡と周辺の遺構、地形を確認したことによって外郭南門跡南側の様子の一端が知られた。しかし、S X3000 南北大路跡は残存状況が良くなく、出土遺物の少なさもあって、造成や改修(a→b)の時期を十分に把えられる資料は得られなかった。

そこで間接的ではあるが、本地区南側の市川橋遺跡で確認されている南北大路跡との係わりから S X3000 南北大路跡を検討し、それから外郭南門跡、政庁—外郭南門間道路跡との関係も含めて城外の南北大路跡について考えてみたい。

◎南北大路跡について

①市川橋遺跡の南北大路跡と S X3000 南北大路跡

市川橋遺跡では南北大路跡を 4 地点で確認しており、多賀城外郭南門跡から政庁中軸線の延長上を南に延びる道路跡であること、外郭南門跡の約 540m 南の地点から西に向かう東西大路跡とともに城下の南西部を方格状に区割りする基準となる道路跡であることなど、多くの事実が判明してきている(多賀城市教育委員会:1998・2004、宮城県教育委員会:2001、鈴木:2006)。S X3000 南北大路跡との関連では変遷や規模、方向、路心の位置、年代などの特徴が注目される。

市川橋遺跡の南北大路跡は両側に側溝を持つ道路跡である。大別では 2 時期の変遷があり、幅が約 18m から 23~25m に拡げられている。拡幅の際には古い側溝を人為的に埋めた状況が各地点で認められる。方向は基本的には政庁中軸線に対して北で東に若干振れているが、最南端の東西大路跡との交差点北側では西に振れる側溝もみられる。年代は調査の地点・進展の状況などで見解が異なるが、お

およそ約18m幅の大路跡を8世紀後葉頃、23~25m幅の大路跡を9世紀前葉~10世紀後葉頃とする見方と(多賀城市:1998、鈴木:2006)、前者を8世紀中葉~末頃、後者を8世紀末~10世紀後葉頃とする見方がある(宮城県:2001)。

今回確認したS X3000南北大路跡の変遷や規模、大路a側溝の埋没状況、方向、路心の位置などの特徴は市川橋遺跡の南北大路跡とほぼ一致している。したがって、年代も概ね対応すると考えられる。しかし、南北大路跡の年代観は上記のように終末を10世紀後葉頃とする点は一致しているが、最初の造成と拡幅の年代が8世紀中葉~9世紀前葉頃の間で見解が異なっている。それは南北大路跡と外郭南門跡、政庁一外郭南門間道路跡との対応関係を考えるうえでも大きな問題となる。

そこで以下では、まず外郭南門跡と政庁一外郭南門間道路跡に関する整理を行い、次にそれらと南北大路跡との整合的なあり方の検討を通して、そうした問題について考えることにする。

②外郭南門跡と政庁一外郭南門間道路跡

外郭南門跡は5時期の変遷を捉えており(宮多研:1986)、その概要は表3に示したとおりである。第Ⅱ期以降の門跡で構造や規模などが判明しており、宝亀11年(780)の火災後の仮設的な施設とみられる第Ⅲ-1期のものを除くと、本格的な外郭南門跡は焼失した第Ⅱ期のS B202A門跡と、復興された第Ⅲ-2期以降のS B202B門跡である。

S B202A・B門跡はともに礎石式の八脚門跡だが、位置や方向、規模には相違がある。S B202A門跡は中心が政庁中軸線上に位置するが、外郭南辺築地と棟通りを描えて建てられた門跡であり、方向は東西の発掘基準線に対して東で南に約6°振れている。それに対してS B202B門跡は中心を約1.5m西に移動し、規模を少し大きくして復興されており、棟通りも東西の発掘基準線と描い、外郭南辺築地とは異なる方向をとる。

また、これらの門跡は北側に平場跡を挟んで政庁一外郭南門間道路跡で政庁跡と結ばれている。道路跡には大別して第I・II期の約13m幅から第III期以降の約23m幅への変遷があり(宮多研:1984・1988・2008)、S B202A門跡には約13m幅、S B202B門跡には約23m幅の道路跡が対応する。

③南北大路跡と外郭南門跡

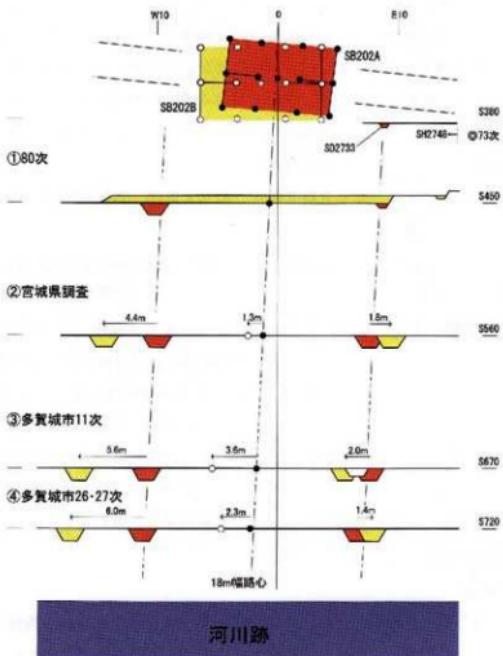
市川橋遺跡における従来の南北大路跡確認地点は、最北端でも外郭南門跡から約180m南(S 560)であり、少し離れていた。今回、外郭南門跡の約70m南(S 450)でS X3000南北大路跡を確認したことによって、その空白がある程度うまり、点的ではあるが南北大路跡の様相を最南端の東西大路跡との交差点まで見通しうる状況になった(第17図)。そのあり方から外郭南門跡との関係をみてみたい。

ただし、最南端の確認地点は1つ北の確認地点との間に河川跡を挟むことや、その浸食作用のために南北大路跡の東側溝がほとんど確認されていない状況にある。検討にあたっては1つ北の確認地点(外郭南門跡から約340m南:S 720)から北を対象とする。

まず、約18m幅の南北大路跡をみると、路心の位置が注目される。今回の確認地点では大路aの東・西側溝を確認し、路心は政庁中軸線から0.7m西と捉えられた。南の市川橋遺跡における位置は第17図に示した通りであり、各地点の路心はほぼ一直線に結ばれる(註11)。その方向は政庁中軸線に対して北で東に振れており、路心は南に行くほど中軸線から離れる。逆に外郭南門跡に近いほど路心は中

	道構	構造	位置	規模(約:m)	方向	政府-外郭南門間道路
第1期						
第2期	S B202A	礎石八脚門	0・S 376.6	幅行9.0×梁行5.4	6°東	A道路跡(幅約30m)
第3-1期	S A1538	雁立式行列	E 0.6・S 377.1	西側10.1、東側2.7	3°東	
第3-2期	S B202B	礎石八脚門	W 1.5・S 377.1	幅行9.9×梁行6.0	6°	
第IV期	(S B202B)	(1)	(1)	(1)	(1)	B道路跡(幅約23m)

表3 外郭南門跡



	外郭南門跡からの距離	政府中軸線からの路心の距離・方向
①	約70m (S 450)	0.7m西
②	約180m (S 560)	1.3m西
③	約290m (S 670)	1.9m西
④	約340m (S 720)	2.3m西
参考	約530m (S 910)	8.9m西

約18m幅大路跡の路心

	西側距	東側距	路心	政府中軸線からの路心の距離・方向
①	—	—	—	—
②	4.4m西	1.8m東	1.3m西	2.6m西
③	5.6m西	2.0m東	3.6m西	5.5m西
④	6.0m西	1.4m東	2.3m西	4.6m西
参考	0.8m東	—	—	—

拡幅時における側溝・路心の移動距離と方向

第17図 外郭南門跡と南北大路跡模式図

軸線に近づき、外郭南門跡の所在地では中軸線の0.3m前後西を通るとみられる。

その場合、S B 202A門跡では門跡の中心とごく近い所に約18m幅の南北大路跡の路心が位置することになるが、S B 202B門跡では中心と路心とが1.2m前後離れる。位置関係ではS B 202A門跡と約18m幅の大路跡の組み合わせに整合性がある。

次に、約23m幅の南北大路跡については、今回の確認地点では西端が未確認のため有益な情報が示せないが、市川橋遺跡での様相をみると側溝と路心の位置が注意される。

第17図の約23m幅の大路跡は、約18m幅からの拡幅当初の側溝を示している。それによると拡幅時における側溝の移動は、東側溝では東西に1.4~2.0m程度だが、西側溝は4.4~6.0m西に移動しており、南北大路跡は西側に大きく拡幅されている。それは路心の西への移動(1.3~3.6m)を示しており、大勢として外郭南門跡の変遷(S B 202A門跡→S B 202B門跡)における中心の西への移動と付合する。外郭南門跡の移動と南北大路跡の拡幅とは連動していると考えられる。

以上のことから、遺構のあり方・整合性から見る限り、南北大路跡、外郭南門跡、政庁→外郭南門間道路跡の対応関係は次のように考えられる。

約18m幅南北大路跡 → S B 202A門跡(第II期) → 政庁→外郭南門間A道路跡(幅約13m)

約23m幅南北大路跡 → S B 202B門跡(第III-2期) → 政庁→外郭南門間B道路跡(幅約23m)

この場合、約18m幅の大路跡の造成が第II期を下限とし、約23m幅の大路跡への改修の上限が第III-2期とみられることになる(註12)。それは政庁→外郭南門間道路跡、外郭南門跡、南北大路跡の変遷が宝亀11年(780)の火災を境とした一連の変遷として捉えられる可能性を示唆している(註13)。

ところで、以前に実施した第7・48・73次調査では、僅かな範囲だが外郭南門跡前面の遺構を確認している(宮多研:1970・1986・2003)。特に第73次調査では前面に広がるS H2748広場跡や道路跡側溝の可能性をもつS D2733・2746溝を外郭南門跡の間近で捉えており(宮多研:2003, 21ページ)、それらについては前述の南北大路跡との関係を含めて改めて検討する必要がある。また、その検討を通して、外郭南門跡前面の状況の一端を窺うことにしたい。

④外郭南門跡前面の状況

遺構の概要: 第73次調査で捉えた遺構のうち、S H2748広場跡はE15ラインから西側の岩盤を平坦に削り出して造成されている。範囲は、南北は不明だが、東西は東辺の位置(E15ライン)を政庁中軸線で折り返してみた場合で約30mと考えられる。また、広場跡の上面は焼けており、多量の焼土を含む土の堆積が認められた。そのことからS H2748広場跡は宝亀11年(780)の火災で被熱したとみられる。広場跡の造成は第II期以前と考えられる。

S D2733・2746溝はS H2748広場跡の東辺より西側にある溝で、S D2733溝がE8,8ライン(溝の中心)、S D2746溝がE6.0ラインを政庁中軸線とほぼ同じ方向で南北に延びている。その位置・方向から前者には約16m幅の道路跡東側溝、後者には約12m幅の道路跡東側溝の可能性を考えている。時期は、S D2746溝が宝亀11年の火災による焼土層に覆われていたこと、ともにS H2748広場跡の範囲内にあることから、広場跡より古い第II期以前とみられる(註14)。

第73次調査で捉えた遺構の概要は以上のとおりである。いずれも第II期以前の遺構であり、南北大路跡との関係では約18m幅の大路跡の段階、またはそれ以前の遺構とみられる。以下では、それらと

約18m幅の大路跡との関係を検討しつつ、外郭南門跡(S B202A門跡)前面の状況を窺う。

外郭南門跡前面の状況：上述の遺構のうち宝亀11年(780)の火災で被熱したS H2748 広場跡は、前述した南北大路跡の変遷からみて、約18m幅の大路跡に伴うことが確実である。この広場跡がある時には、外郭南門跡と南北大路跡とは間に広場跡を挟む形態をとっていたとみられる。

次に、約16m幅の道路跡東側溝とみたS D2733溝は、今回確認したS X3000南北大路跡大路aのS D2916 東側溝の北延長線上にあたるE8.8ラインを延びている(第17図)。その位置から、この溝は約18m幅の大路跡東側溝と考えられる。第73次調査ではこの溝の道路跡の幅を、溝の路面側上端の位置を政庁中軸線で折り返した数値で想定したが、外郭南門跡間近の大路a 東側溝として側溝心々の位置を中軸線で折り返した数値の約18mに修正される。

ところで、そのように位置づけた場合、S D2733溝と前述のS H2748 広場跡、約18m幅大路跡の相互の関係が問題となる。それについてはS D2733溝がS H2748 広場跡より古いとみられることから、18m幅の大路跡は、外郭南門跡の間近まで側溝が延びる形態から、南門跡とS H2748 広場跡を間に挟む形態へと変遷したと考えられる。従来、約18m幅の大路跡では側溝の掘り直しが市川橋遺跡で捉えられているが(宮城県:2001)、外郭南門跡前面ではS H2748 広場跡の造成に伴う形態的な変化が想定される。

最後に、約12m幅の道路跡東側溝とみたS D2746溝については、約18m幅の大路跡との関係は勿論見いだせない。それ以前の遺構の可能性が高いと思われるが、現在のところ、この溝と関連する遺構は市川橋遺跡も含めてみつかっていない。そのあり方の究明と道路跡側溝の是非に関する評価は今後の課題であり、現段階で述べることははない。

4.まとめ

(1) 政庁南面地区

西斜面部分で整地A～C、S A1601・1602 堀跡、S D2929 溝、西斜面下部から西側でS X2931 平場跡とそれに伴う遺構を検出した。

- ① 西斜面の遺構の時期は整地AとS A1601・1602 堀跡が第I期、整地B・Cが各々第II・III期以降、S D2929 溝が第IV期以降に位置づけられる。それらの多くは西側のS X2931 平場跡の造成で壊されているが、整地Aでは南・西辺となる石垣を確認し、第I期政庁の平坦面造成を含めた一連の造営計画や政庁南面の外観が明らかになってきた。
- ② 他に西斜面ではS A1602 堀跡が今回の調査範囲から西に延びるのを確認した。
- ③ 西側のS X2931 平場跡は整地Aの南西隅を削出し、整地をして造成された11世紀後葉頃～12世紀代頃の平場跡で、内部には溝、焼面、柱穴、土壙などがある。その立地と造成の仕方、年代、内部

の遺構の特徴には第43・50次調査確認の平場跡と類似性がある。それらの平場跡については12・13世紀頃における政府南裾部の利用を窺わせ、「多賀国府」と関連する施設の可能性もみており、それが南西裾部にも広がる見通しが得られた。

(2) 田屋場地区

外郭南門跡から政庁中軸線の延長線上を南に延びる南北大路跡をはじめとして、掘立柱建物跡1棟、整地層1枚、溝1条、土壙1基、堆積層1枚を確認した。

- ① S X3000 南北大路跡は2時期の変遷があり、路幅が約18mから23~27mに拡幅されている。年代は、外郭南門跡や市川橋遺跡の南北大路跡を含めた検討から約18m幅の大路跡の造成が第Ⅱ期を下限とし、23~27m幅の大路跡への改修の上限が第Ⅲ-2期とみられ、政庁-外郭南門間道路跡、外郭南門跡、南北大路跡の変遷が宝亀11年(780)の火災を境とした一連の変遷として捉えられる可能性がある。終末は市川橋遺跡の南北大路跡の年代から10世紀後葉頃とみられる。
- ② 外郭南門跡前面では、18m幅の大路跡が南門跡間近まで延びる形態から、南門跡とS H2748 広場跡を挟む形態へと変遷したことが想定される。
- ③ その他の遺構のうち、S B2921 建物跡は東側の沢をS X2922 整地層で埋めて建てられた10世紀前葉頃の建物跡で、その位置には南北大路跡との計画性が認められる。S K2923 土壙は10世紀前葉頃以前、S D2918 溝とS X2919 堆積層は南北大路跡廃絶後のものとみられる。外郭南門跡南側の様子の一端が明らかになった。

註

註9 その場合、③地点も②・④地点の間であること、南側の石の散乱状況から石垣が想定できる。一方、①地点は調査区が狭いために状況の把握が十分ではないが、石自体の特徴は②・④地点の石と共通性がある。また、何よりも整地Aの南辺として①~④地点を通して直線的につながる石である。②~④地点が石垣である以上、①地点が1段でも南辺全体が石垣と捉えられることに変わりはない。

註10 なお、整地B西端の法尻はS 97.5 ラインでW54、S 92.5 ラインで概ねW55.5に位置しており、方向が南北の発掘基準線に対して北で西に17°と大きく振れている。盛土の付根部分ということも考えられるが、整地Bによる平坦面の拡張が逆台形の左半のようなプランで行われた可能性もある。解明は今後の調査課題である。

註11 直線は、今回の調査地点の路心と数値的な座標が明示された多賀城市第11次調査の路心(多賀城市:1998)を結んだ。なお、第17図の原図は南北方向の縮尺を1/2000、東西方向の縮尺を1/200として作成した。そのため道路・路心の方向は実際よりも北で東に振れた表現となっている。

註 12 この捉え方では城内より城外の道路が幅広いことに違和感がある。しかし、約 13m 幅の政庁—外郭南門間道路跡は政庁付近 (S87~115) では幅が 10.6~13.0m だが、S291 ラインでは約 14.4m、S306 ラインでは約 16.4m (反転) ある。外郭南門跡に近づくにつれて幅が広がり、外郭南門跡北側の広場につながるとみられる。一方、約 18m 幅の南北大路跡も側溝心々では幅 18m 前後だが、側溝の路面側の上端で測ると幅 15.5~17.3m で、上面での削平も考慮すれば実際はもっと狭い。したがって、「13m 幅」「18m 幅」の呼称から受けるほどの違和感はない。

註 13 なお、約 18m 幅の南北大路跡の上限は不明であるが、市川橋遺跡で示唆的な木簡が出土している。それは約 18m 幅の大路跡東側溝の最下層から出土した荷札木簡で (多賀城市:2004、第 53 号木簡)、下部が欠損しているが、そこに残る文字は報告書の指摘どおり「公廨」の可能性が高い。その場合、木簡の上限は諸国に公廨を置いた天平 17 年 (745) とみられ、南北大路跡の上限もその頃からあまり遡らないことになる。

註 14 以前は第 I 期に限定したが (宮多研: 2003)、再検討の結果、根拠を欠くことから本文のように訂正する。

引用・参考文献

- 鈴木 孝行 2006 「多賀城外の方格地割」『第 32 回古代城柵官衙遺跡検討会—資料集一』
- 太宰府教育委員会 2000 『太宰府条坊跡 X V』太宰府市埋蔵文化財調査報告書第 49 集
- 多賀城市教育委員会 1998 『市川橋遺跡—第 11 次調査報告書一』多賀城市文化財調査報告書第 50 集
- 多賀城市教育委員会 2004 『市川橋遺跡—城南土地区画整理事業に係わる発掘調査報告書 III 一』
多賀城市文化財調査報告書第 75 集
- 中野 晴久 1997 『瓷器系中世陶器の生産』『瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第 5 輯
- 藤沢 良祐 2002 『瀬戸・美濃大窯編年の再検討』『瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第 10 輯
- 宮城県教育委員会 2001 『市川橋遺跡の調査—県道『泉—塩釜線』関連調査報告書 III 一』
宮城県文化財調査報告書第 184 集
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1980 『多賀城跡 政庁跡 図録編』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政庁跡 本文編』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1970 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1969』 (第 7 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1984 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983』 (第 43・44 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1986 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1985』 (第 48 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1988 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1987』 (第 50 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2003 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2002』 (第 73 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2006 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2005』 (第 77 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2007 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2006』 (第 78 次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2008 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2007』 (第 79 次調査)

III 付 章

1. 多賀城跡発掘調査事業第8次5カ年計画の総括

多賀城跡発掘調査の第8次5カ年計画は、平成16年度を初年度とし、本年度が最終年である。各年度の実施状況は年度ごとに刊行した年報に記したとおりであるが、今年度は計画終了年度にあたるところから、ここで、第8次5カ年計画とその実施状況を総括しておきたい。

(1) 第8次5カ年計画の目的

多賀城跡調査研究所は、多賀城跡の中核である政庁南門跡から外郭南門跡にかけての地域を対象とした環境整備事業を計画している。多賀城跡発掘調査事業の第8次5カ年計画はこの整備事業に先立ち、同地域での遺構・遺物の情報収集を目的とした一連の発掘調査の最終段階として位置づけた。

一方で、昭和40年代の整備工事によって築かれた政庁跡の復元築地の崩壊が進み、危険な箇所も出てきた。加えて、既往の政庁跡の整備では、奈良時代後半の第II期の遺構配置を基本として平面表示されているが、正殿は平安時代の第III期の基壇で復元していること、本来あるべき後殿と北殿が表示されていないこと、などの課題が指摘されていた。これらの経緯から、政庁跡再整備の必要性が生じ、再整備に先立つ発掘調査の実施が急がれた。

そこで、第8次5カ年計画では政庁南門跡から外郭南門跡にかけての地域を主対象とし、これに政庁跡の再調査計画を加えて第1表の如く立案した。調査の具体的な目的は、①政庁一外郭南門間道路の状況を確認すること、②城前地区官衙西側の様相を把握すること、③城外南北大路と周辺の状況を確認すること、④政庁跡再整備に必要な遺構・遺物の資料を収集すること、の4点にまとめられる。

年次	発掘調査次数（対象地区）	調査面積	予算（千円）
平成16年度	第76次調査（政庁地区正殿ほか）	2,000 m ²	25,000
平成17年度	第77次調査（政庁地区北辺堀地）	1,000 m ²	25,000
平成18年度	第78次調査（政庁南北上段地区） 第79次調査（南北道路と城前地区）	600 m ² 1,200 m ²	25,000
平成19年度	第80次調査（政庁南北全面下段） 第81次調査（城前地区）	1,000 m ² 1,500 m ²	25,000
平成20年度	第82次調査（外郭南門前面）	2,500 m ²	25,000
合計	7地区	9,800 m ²	125,000

第1表 多賀城跡発掘調査事業 第8次5カ年計画（平成15年9月12日）

(2) 第8次5カ年計画の実施状況と変更

第8次5カ年計画に基づく平成16年度から今年度までの発掘調査の実施状況は第2表の通りである。調査は概ね計画通りに実施したが、当初政府跡再調査の主眼としていた政府正殿跡について、指導委員会において、「第II期正殿を調査するために保存状態の良好な第III期正殿の遺構を傷つけるのは好ましくない」「調査後仮復旧の状態が長期化するのは好ましくない」などの指摘を受けたことと、「解体・再整備の費用が確保できない」、などの経費的理由から再調査の実施を見送った。また、これに伴い、次年度以降の調査計画を変更することにし、計画の変更について平成16年度10月15日第40回多賀城跡調査研究指導委員会に諮り了承を得た。

年次	発掘調査次数（対象地区）	調査面積	予算（千円）
平成16年度	第76次調査（政府地区 東脇殿・後殿・北庭）	1,640 m ²	24,463
平成17年度	第77次調査（政府地区 政府東楼・西脇殿）	970 m ²	23,730
平成18年度	第78次調査（城前地区、政府南面）	2,690 m ²	16,610
平成19年度	第79次調査（城前地区）	1,375 m ²	14,168
平成20年度	第80次調査（田星堀地区、政府南西隅）	930 m ²	12,752
合計	5地区	7,515 m ²	91,723

第2表 多賀城跡発掘調査事業 第8次5カ年計画の実績

(3) 第8次5カ年計画の成果

第8次5カ年計画に基づいて実施した調査成果の概要を、先にあげた目的ごとに記述する。

① 政府—外郭南門間道路の状況の確認

74次調査で新たに発見した門跡(SB2776)を含む「政府—外郭南門間道路」については、これまで未調査区域として残されていた政府南門の南方約130m～220mの間で、第78次、第79次の2次にわたる調査を実施した。その結果、「政府—外郭南門間道路」の規模・構造・変遷に関して以下のような概要を捉えることができた。

道路跡は、平面的には政府正殿と政府南門を結ぶ中軸線の延長線上の約300mにわたって直線的に造営されている。路幅に関しては大きく2時期の変遷を確認しており、奈良時代が約13m幅、平安時代が約23m幅で、平安時代の路面は、奈良時代の路面上に盛土をし、かさ上げして造成されている。ただし、斜面下方に位置する南半部では、奈良・平安時代を通して水流による浸食を繰り返し受けており、その都度、路面の修復が行われたことも確認された。

立面的には、北東から南西に下る傾斜地に位置し、標高約28mの政府と約8mの鴻ノ池の間では約20mの比高差がある。このため道路の造成にあたっては、東側の丘陵斜面を削り出し、その排土を西側に厚く盛土している。道路造成当初の盛土西端には土留めを目的とした石垣を築き、路面東端には排水を目的とした幅1m前後の側溝を設けている。また、路面の傾斜が急な政府南門に近い北半部では踏み石を伴う階段が設けられ、丘陵部からの雨水が集中する南部の路面下には道路下を東西に横断する石組暗渠施設が設置されていた。

なお、SB2776 門跡、あるいは外郭南門跡と道路跡の層位関係については、いずれの門跡とも周辺の削平が著しく堆積層が残っていなかったため十分な検討ができなかった。この点については、門に取り付く区画施設の問題とも関係してくることから、外郭施設の検討を主目的とする次期 5 カ年計画の中で引き続き究明していくことにしたい。

②城前地区官衙西側の様相の把握

城前地区官衙については、前回の 5 カ年計画で未調査となっていた西端部について第 78 次、第 79 次の 2 次にわたる調査を実施し、城前地区官衙の構造と変遷の全体像を把握した。

城前地区官衙には、大きく 2 時期の変遷があり、宝亀 11 年（780）の火災と復興期の遺構群を挟んで、中央に広場を持つ奈良時代の官衙から、建物をブロックごとに配置した平安時代の官衙に移行している。

③城外南北大路と周辺の状況の確認

「政府—外郭南門間道路」の南方城外に延びる城外南北大路については第 80 次調査で、道路跡の規模・構造・変遷を捉えることができた。ただし、さらに南方の低湿地への移行部が明確でないため、今後、さらに調査が必要である。南側の未買収地は、未調査区として残っているため公有地化の完了を待って、第 9 次 5 カ年計画以降に盛り込んでいくこととなった。

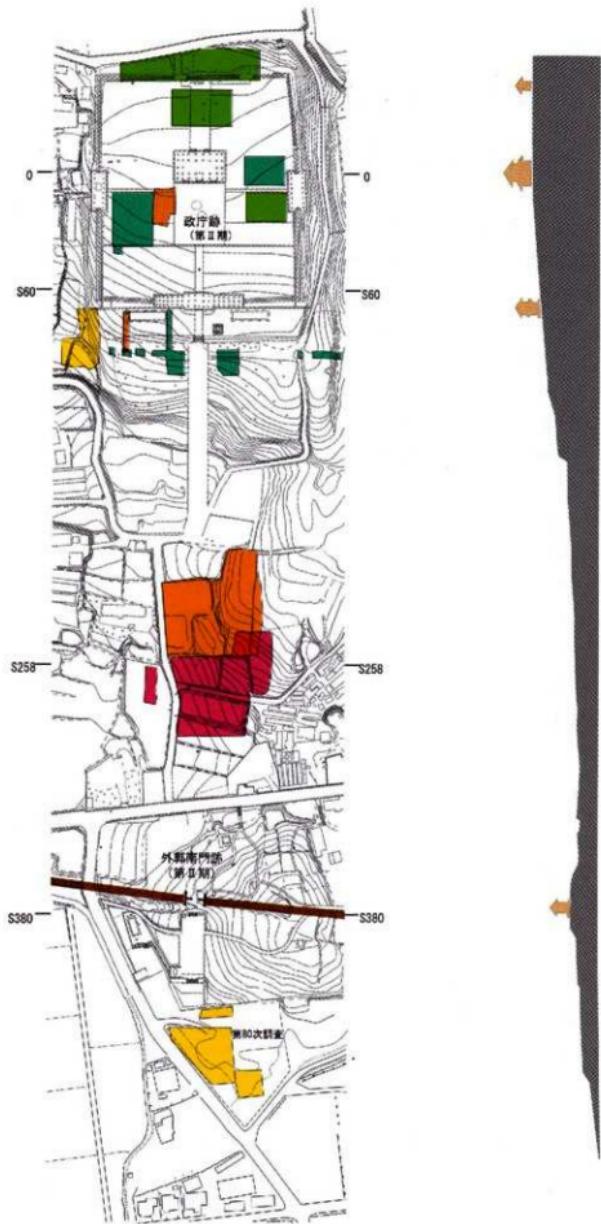
④政府再整備に必要な遺構・遺物の資料収集

第 76 次、第 77 次の 2 次にわたる調査により、政府内の東西脇殿、後殿、東楼などの主要建物をはじめ北辺・南面地区的調査を実施し、検出した遺構について詳細なデーターを得ると同時に政府の構造と変遷を解明した。

特に、第 II 期の脇殿が他の時期と同じ位置にあること、楼の創建が第 II 期に遡ることを明らかにしたこととは重要な成果である。第 II 期政府の様相は従来とは大きく変わることになる。また、この第 II 期の礎石式の正殿・脇殿・後殿・楼を主要建物とする構成が、その後の第 IV 期まで踏襲されたと考えられることも成果の一つである。さらに、第 IV-3 期において東西脇殿の廂を含めた対称性を確認し、最終の後殿が礎石式となることを明確にしたことも重要である。従来、第 IV-3 期は脇殿の非対称性、掘立式の後殿への移行などの点から、やや衰退的な見方になっていたが、上記の成果によって政府の対称性、格式が 10 世紀以降も維持されたことが解明された。

以上の成果は翌平成 16 年度に立案した環境整備事業第 8 次 5 カ年計画の中に具体的に盛り込み、今後の整備事業の中に生かしていくことになった。

- 平成16年度
第76次調査 ■
- 平成17年度
第77次調査 ■
- 平成18年度
第78次調査 ■
- 平成19年度
第79次調査 ■
- 平成20年度
第80次調査 ■



第18図 多賀城跡発掘調査地形第8次5ヶ年計画発掘調査箇所位置図

2. 関連研究・普及活動

平成 20 年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

(1) 多賀城跡環境整備事業

多賀城跡環境整備事業は、平成 17 年度から第 8 次 5 カ年計画に入り、「特別史跡内の案内板と標柱の整備」、「外郭北辺北東隅の再整備」、「政庁地区の再整備」を行う計画となっている。4 カ年目にあたる平成 20 年度は「政庁地区の再整備」を実施し、総事業費 8,514 千円(国庫補助 50%)で下記の内容の工事を行った。

- ①構造物撤去工：築地跡を表現したソイルセメント(昭和 46~48 年度施工)の撤去を行った。
- ②敷地造成工：ソイルセメントを撤去した箇所の盛土養生を行った。

(2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

特別史跡内の現状を変更するにあたっては、現状変更の申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成 20 年度における現状変更申請等は以下の 9 件(確認調査 3 件、工事立会 6 件)であるが、このうち番号 1・3・4・8 は平成 21 年 3 月 1 日時点での工事未着手である。番号 2 については文化庁許可後の設計変更により遺跡との係りはなくなった。また、番号 9 は市道下に埋設されている上水道管破損に伴う緊急修理等に立ち会ったものである。

番号	変更事項	変更箇所	申請	文化庁許可	対応
1	車庫等増築	多賀城市川字坂下 71	平成 20 年 5 月 29 日	20 委庁財第 4 の 585 号 平成 20 年 7 月 18 日	確認調査 未実施
2	個人宅増改築	多賀城市川字五万崎 58-1	平成 20 年 6 月 17 日	20 委庁財第 4 の 176 号 平成 20 年 6 月 8 日	確認調査 設計変更 係りなし
3	擁壁設置	多賀城市川字作賀 1	平成 20 年 6 月 13 日	20 委庁財第 4 の 277 号 平成 20 年 5 月 8 日	工事立会 未実施
4	擁壁設置	多賀城市川字作賀 1	平成 20 年 6 月 13 日	20 委庁財第 4 の 817 号 平成 20 年 9 月 3 日	工事立会 未実施
5	電柱移設	多賀城市川字作賀 1	第 499 号 平成 20 年 10 月 3 日	20 委庁財第 4 の 1409 号 平成 20 年 12 月 19 日	工事立会 平成 21 年 1 月 26 日
6	電柱移設	多賀城市川字大塚 1-1	東宮支設第 08-23355 号 平成 20 年 10 月 20 日	20 委庁財第 4 の 1567 号 平成 20 年 12 月 12 日	確認調査 平成 21 年 1 月 29 日
7	道路法面保護	多賀城市川字田尾原 38-2	男 205027 号 平成 20 年 10 月 24 日	20 委庁財第 4 の 1563 号 平成 20 年 12 月 19 日	工事立会 平成 21 年 2 月 2 日
8	下水道管敷設	多賀城市川字金瀬・城前・五万崎	第 234068 号 平成 20 年 11 月 21 日	20 委庁財第 4 の 1749 号 平成 21 年 1 月 16 日	確認調査 未実施
9	上水道管破損に係る修理等	多賀城市川字坂下 62	第 3050416 号 平成 21 年 2 月 3 日 き損屋敷出		工事立会(緊急) 平成 20 年 11 月 20 日

平成 20 年 3 月 1 日現在

平成 20 年度現状変更申請等一覧

(3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所は、多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について計画的な調査と研究を継続的に行っており、平成 16 年度から第 7 次 5 カ年計画に基づき調査を進めている。

第 7 次 5 カ年計画は多賀城創建期の窯跡群を中心に発掘調査を行い、瓦と須恵器生産の様相を具体的に把握し、大崎地方に偏在する窯跡群の実態を捉えることで、工人集団とその体制、社会的背景などの諸問題を解明することを主目的としており、最終年次にあたる本年度は色麻町教育委員会の共催を得て色麻町日の出山窯跡群 F 地点の発掘調査を実施した。発掘対象面積約 3,500 m²、発掘調査面積約 495 m²で、総事業費は 3,168 千円(50%国庫補助)である。

日の出山窯跡群 F 地点は近年まで内容が不明な地点であったが、昭和 63 年(1988 年)に磁気探査による分布調査を実施したところ窯跡等が存在する可能性が指摘され、平成元年(1989 年)にその成果に基づき丘陵の北側を中心に試掘を行った結果、地下式窯窯跡数基や工房と見られる堅穴住居跡、粘土溜りなどが確認された。しかし、その南側については詳細が把握されていないため、本年度は F 地点南側を対象に発掘調査を実施し、窯跡や堅穴住居等の分布範囲等を確定することとした。

調査の結果、丘陵西斜面で工房跡とみられる堅穴住居跡 2 棟のほか、F 地点北側から流入した堆積層大別 3 層などを発見し、F 地点南側の分布状況を把握することができた。F-S 11 住居跡の年代は床面出土遺物から多賀城創建期のものとみられる。また、堆積層には多賀城創建期の遺物が多量に含まれていることから、過去の調査等で指摘されたように、F 地点北側には地下式窯窯跡や堅穴住居跡等の窯跡に関連する遺構が存在する可能性が高いとみている。

(4) 遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査で検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は大崎市新田柵跡推定地・大吉山窯跡群、加美町壇の越遺跡、栗原市伊治城跡、東松島市赤井遺跡、利府町硯沢窯跡、涌谷町城山土星跡、角田市角田郡山遺跡・品濃遺跡、山元町合戦原窯跡ほかの製鉄遺跡群、大阪府吹田市七尾瓦窯跡群、大阪府高槻市今城塚古墳附新池埴輪製作遺跡、京都府木津川市音如ヶ谷窯跡・歌姫瓦窯跡の調査データを収集し、比較検討した。

(5) その他

1. 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

古川一明・吉野武 「多賀城跡第 80 次調査現地説明会」

平成 20 年 10 月 25 日

天野順陽・廣谷和也 「日の出山窯跡群現地説明会」

平成 20 年 7 月 5 日

2. 各機関・委員会などへの協力

後藤 秀一 秋田市秋田城跡環境整備指導委員 払田柵跡保存管理計画策定指導委員 志波城跡史跡整備委員

多賀城市文化財保護委員会委員 多賀城市環境審議委員 史跡伊治城跡調査整備指導委員

亘理町三十三間堂官衙遺跡発掘調査検討委員会委員 角田市郡山遺跡調査指導委員

古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人

3. 発掘調査・講演会などへの協力

吉野 武「多賀城跡第79次調査の概要」多賀城市遺跡調査報告会

平成20年6月29日

4. 研究発表・執筆など

吉野 武「多賀城跡第80次調査の概要」平成20年度宮城県遺跡調査成果発表会 東北大学桜ホール

平成20年12月13日

天野順陽「日の出山窯跡群調査の概要」平成20年度宮城県遺跡調査成果発表会資料 同上

平成20年12月13日

吉野 武「多賀城跡第80次調査の概要」第35回古代城柵官衙遺跡検討会 盛岡市ホテル東日本

平成21年2月21日

天野順陽「日の出山窯跡群調査の概要」第35回古代城柵官衙遺跡検討会 同上

平成21年2月21日

古川一明「9世紀前半の陸奥南部の城柵」第35回古代城柵官衙遺跡検討会 同上

平成21年2月22日

5. 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

後藤 秀一（客員教授）・古川 一明（客員准教授）文化財科学研究実習Ⅰ「古代遺跡調査の方法と実践」

3. 組織と職員

（宮城県教育委員会行政組織規則（抄））

第 13 条の四 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第 21 条 特別史跡多賀城跡附寺跡（これに関する遺跡を含む。以下同じ。）の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多 賀 城 市

3 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二 特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三 特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関すること。

四 庁務に関すること。

第 24 条 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、職は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2 上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は技術職員をもって充てる。

（職員）

《研究班》

上席主任研究員（班長）古川 一明

副主任研究員 天野 順陽

副主任研究員 吉野 武

研究員 関口 重樹〔博物館兼務〕

技師 廣谷 和也

《管理班》

次長（班長）鈴木 尉〔博物館兼務〕

次長 高橋久仁子〔博物館兼務〕

主任主査 村上 大晴〔博物館兼務〕

主査 原 富美恵〔博物館兼務〕

主任事務官 高橋 健司〔博物館兼務〕

所長 副参事兼次長副（総括・総務班長）

後藤秀一——齋藤正一——

〔博物館兼務〕

4. 沿革と実績

(1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年月	事項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法(大正 8・4 公布)により史蹟指定、指定名称「多賀城跡附寺跡」
昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して 5 年力計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廢寺跡の地形図を作成
36.	8 多賀城廢寺跡第 1 次発掘調査実施(県教委主体、多賀城町と河北文化事業団共催。調査団長は伊東信雄東北大学教授)
37.	8 多賀城廢寺跡第 2 次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38.	8 多賀城跡政府・地区発掘調査(第 1 次)開始、以後 40 年 8 月(第 3 次)まで実施、政庁地区の朝堂院的な建物配置が判明
41.	6 多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定
43.11	多賀城町が多賀城跡政府地区の発掘調査(第 4 次)を再開
44.	6 宮城県多賀城跡調査研究所設立
44.	7 多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊東信雄)研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44.10	色麻村日の出山墓跡の発掘調査実施
45.	3『多賀城跡調査報告 I -多賀城廢寺跡-』刊行
45.	4 研究所による多賀城跡環境整備事業開始
48.10	金崖地区に対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49.	2 外郭西辺地区的追加指定が官報告示
49.	6 多賀城跡周辺道路発掘調査事業開始
49.	8 桃生城跡の発掘調査に着手(昭和 50 年度まで継続)
49.	8 プレハブ庁舎から東北歴史資料館の建物に移転
51.	3 特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
52.	7 伊治城跡の発掘調査に着手(昭和 54 年度まで継続)
53.	6 研究第一科・同第二科の 2 科制となる。遺構調査研究事業開始
53.	6 紙文書の発見を報道発表、これにより研究所が山本社一郎知事が表彰を受ける
55.	3『多賀城跡 -政庁跡図録編-』刊行
55.	3 駄前遺跡の追加指定が官報告示
55.	7 名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 60 年度まで継続)、初年度の調査で 8 世紀初頭の官衙中枢部を検出
57.	1 現状変更に伴う異急調査(第 40 次)により外郭南端塙地中央部で木礎発見
57.	3『多賀城跡 -政府跡本文編-』刊行
58.11	1 第 43・44 次調査で政府南前面の道路構造発見
59.	3 多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示
60.	9 名生館遺跡連合戦原瓦窯跡発掘調査実施
61.	8 東山遺跡の発掘調査に着手(平成 4 年度まで継続)
62.	8 名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62.11	1 第 53 次調査で多賀城跡 I・II 期の外郭東門を発見
63.	3 特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
平成 2.	6 柏木遺跡の追加指定が官報告示
2.11	1 多賀城跡調査研究指導委員会に南門一政庁間整備活用専門部会を設置
4.11	1 日本最古の「かな」墨紙文書について報道発表
5.	8 下伊眉野窯跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦窯を発見
5.	9 山王千刈田地区的追加指定が官報告示
6.	8 桃生城跡の発掘調査を再開(平成 13 年度まで継続)、政庁の全貌を解明
7.	6 第 31 回指導委員会において南門一政庁間整備活用計画案承認
9.11	1 多賀城碑文の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10.	6 多賀城碑の重要な文化財(古文書)指定が官報告示
11.	1 東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11.	4 2 科制が廃され、研究班となる
11.	4 東北歴史博物館の建物に移転
14.	1 「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14.	8 亀岡遺跡の発掘調査に着手
15.	3『多賀城跡の歩み』刊行
15.	6 伊治城跡の史跡指定が官報告示
15.	6 木戸室跡群の発掘調査に着手
17.	4 多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置

(2) 事業実績

1) 多賀城跡発掘調査の実績

調査面積(㎡)	110,213
調査費用(円)	1,045,843
指定地の面積	約 1,970,000
調査面積/指定地	約 10%

計画 年 度	年 度	次 数	発掘調査地区	発 掘 面 積 (m ²)	經費 (千円)	計 画 年 度	年 度	次 数	発掘調査地区	発 掘 面 積 (m ²)	經費 (千円)
第1次 5年 計画 年 度	昭和 44	5次	政庁地区南東部	1,980	9,000	第4次 5年 計画 年 度	昭和 59	45次	坂下地区	76	29,000
	昭和 44	6次	政庁地区北東部	2,079			昭和 60	46次	外郭西門地区	750	
	昭和 44	7次	外郭南辺中央部(多賀城碑付近)	264			昭和 60	47次	外郭西辺中央部	1,060	
	昭和 45	8次	外郭南辺中央部	350	12,000		昭和 61	48次	外郭南門地区	860	29,000
		9次	政庁地区南西部	2,046			昭和 62	49次	外郭北門推定地区	450	
		10次	外郭西辺中央部	495			昭和 63	50次	政庁南地区	960	29,000
		11次	外郭東辺南部	660			昭和 63	51次	外郭北東隅東地区	590	
	昭和 46	12次	外郭中央地区北部	3,795	12,000		昭和 64	52次	大畠地区及び東外の地区	500	29,000
		13次	外郭東辺東門付近	1,600			昭和 65	53次	外郭東門北東地区	1,060	
		14次	外郭東地区北部	2,086			昭和 66	54次	外郭東門東地区	1,060	29,000
		15次	鴻の池周辺	112	13,000		昭和 67	55次	外郭東辺中央部(作貫地区)	590	
		16次	政庁地区北半部	1,320			平成元	56次	大畠地区北半部	1,550	29,000
第2次 5年 計画 年 度	昭和 47	17次	外郭北東隅・北西隅	1,729			平成元	57次	外郭東辺南半部(西沢地区)	560	
		18次	外郭中央部地区北部	2,937			平成 2	58次	大畠地区中央部	1,470	30,000
		19次	政庁地区北西部	2,640	17,000		平成 2	59次	大畠地区中央部東側	960	
		20次	外郭南辺中央部	990			平成 3	60次	大畠地区中央部	1,450	30,000
	昭和 48	21次	外郭西地区中央部	1,483			平成 3	61次	鴻の池地区	1,450	
		22次	城外南方(高平遺跡)	3,465			平成 4	62次	大畠地区南半部	1,100	35,000
		23次	外郭東地区北部(字大塙)	3,300	17,000		平成 4	63次	大畠地区北半部	1,700	
		24次	外郭南東隅	2,640			平成 5	64次	大畠地区北部	3,060	35,000
第3次 5年 計画 年 度	昭和 49	25次	多賀城壁跡南大門推定地	2,310	22,000		平成 6	65次	外郭東門北部	1,860	36,000
		26次	多賀城壁跡中門前方地区	2,310			平成 6	現状変更に伴う調査	400		
		27次	委社官西隅市川大久保地区	660			平成 7	66次	大畠地区北西部	3,060	35,000
	昭和 51	28次	五万崎地区	2,310	22,000		平成 8	67次	大畠地区西部	3,060	39,000
		29次	五万崎地区	2,310			平成 9	68次	多賀城壁覆星の解体修復に伴う発掘調査	2,650	
	昭和 52	30次	五万崎地区	1,980	22,000		平成 10	69次	城前地区南部	2,060	36,000
		31次	政庁北方隣接地区	1,980			平成 11	70次	城前地区南部	2,060	37,700
	昭和 53	32次	政庁北方隣接地区	1,660	22,000		平成 12	71次	城前地区南部	2,060	32,300
		33次	外郭西門地区	1,060			平成 13	72次	南門西側堀地断跡	1,060	28,900
	昭和 54	34次	唐山地区南低湿地	1,360	30,000		平成 13	72次	南門西側堀地断跡	1,060	
		35次	鴻の池南地区	900			平成 14	73次	南門一政府間道路跡	1,860	26,000
第4次 5年 計画 年 度	昭和 55	36次	外郭東地域中央部作貫地区	1,860	30,000		平成 15	74次	南門一政府間道路跡	1,860	25,220
		37次	多賀城外南地区(砂押川東岸)地区	700			平成 16	75次	外郭北辺中央部	1,860	
	昭和 56	38次	作貫南端低湿地(緊急調査)	50	35,000		平成 16	76次	政庁東殿殿・後殿・北辺地区	1,640	24,463
		39次	外郭東地域中央部作貫地区	2,500			平成 17	77次	政府東殿・西殿殿・南面地区	970	23,730
	昭和 57	40次	外郭南辺延堀地帯中央部(立石地区・緊急)	80			平成 18	78次	政府地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610
		41次	外郭東辺南堀地帯(田屋堀東端地区)	1,200	32,000		平成 19	79次	政庁外堀附隣接地区・鶴ヶ城・西殿殿・南面地区	1,350	14,168
	昭和 58	42次	外郭東地域中央部(作貫地区)	500			平成 20	80次	田屋堀地区・政庁南面地区	930	12,752
		43次	外郭東地域中央部(政庁南方)	800	32,000						
		44次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	2,500							

2) 多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	年 度	対象地区	主な工事内容	面積 (m ²)	事業費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和45	政庁地区(第1期)	南門翼廊跡・東脇段跡表示工	3,519	10,000
	昭和46	政庁地区(第2期)	正殿跡・築地壠跡表示工	7,256	20,000
	昭和47	政庁地区(第3期)	西脇段跡・築地壠跡表示工	14,669	25,000
	昭和48	政庁地区(第4期)	北西門跡・築地壠跡表示工	9,415	20,000
	昭和49	外郭東門地区	東門跡・堅穴住居跡表示工		
第2次5カ年計画	昭和50	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
	昭和51	外郭東南隅地区(第1期)	木質遺構保存施設設置工	3,600	20,000
	昭和52	外郭東南隅地区(第2期)	園路修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和53	鴻の池地区(第1期)	南辺築地壠跡表示工	2,000	16,000
	昭和54	鴻の池地区(第2期)	多賀城碑周辺修景工		
第3次5カ年計画	昭和55	南門地区(第1期)	南門跡・築地壠跡保護工	2,500	16,000
	昭和56	南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形修復工・緑化修景工	5,200	20,000
	昭和57	南門地区(第3期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和58	外郭南築地東半部	緑化修景工		
	昭和59	園路(資料館~南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工	2,149	30,000
第4次5カ年計画	昭和60	外郭南門地区東斜面	園路工		
	昭和61	作貢地区(第1期)	遺構保護盛土工・緑化修景工	31,831	28,000
	昭和62	作貢地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和63	作貢地区(第3期)	土壘跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
	昭和64	作貢地区(第4期)	遺構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
第5次5カ年計画	平成2	政庁南地区	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工		
	平成3	作貢地区	便益施設工	7,470	27,000
	平成4	鶴山地区	緑化修景工		
	平成5	作貢地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工		
	平成6	政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,130	27,000
第6次5カ年計画	平成7	鶴山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	平成8	作貢地区北部	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	平成9	北邊地区北半部(第3期)	便益施設工		
	平成10	東門・大烟地区東側部(第1期)	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成11	東門・大烟地区東側部(第2期)	奈良時代東門跡及び掘立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
第7次5カ年計画	平成12	東門・大烟地区東側部(第3期)	便益施設工	550	35,000
	平成13	東門・大烟地区西側北半部(第1期)	道路跡復元工・築地壠跡及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
	平成14	東門・大烟地区西側北半部(第2期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成15	東門・大烟地区西側北半部(第3期)	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
	平成16	南門地区	多賀城碑覆星解体修理工	50	
第8次5カ年計画	平成17	東門・大烟地区東側北半部(第4期)	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工		
	平成18	東門・大烟地区東側北半部(第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成19	柏木遺跡(第1期)	遺構保護造成工・排水工・法面保護工		
	平成20	柏木遺跡(第2期)	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工	14,400	19,700
	平成21	柏木遺跡(第3期)	法面保護工・園路工		
第9次5カ年計画	平成22	柏木遺跡(第4期)	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工	9,300	9,020
	平成23	柏木遺跡(第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工		
	平成24	案内板・柱標整備	案内板柱標設置工・既設道標解説板再整備工	8,266	8,266
	平成25	外郭北邊東北隅の木道再整備	基礎整備工・園路広場工・自然育成工		
	平成26	外郭北邊東北隅の木道再整備	施設撤去工・園路広場工・施設設置工・自然育成工	15,738	11,016
第10次5カ年計画	平成27	政庁の再整備	築地壠撤去工		
	平成28				9,462
第11次5カ年計画	平成29				8,514
	平成30				

3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年 度	遺 跡 名	事 業	内 容	発掘面積 (m ²)	経費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和 49	桃生城跡	地形図作成 第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和 50	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	850	2,500
	昭和 51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和 52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和 53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5カ年計画	昭和 54	伊治城跡	第3次発掘調査	同上	1,000	4,000
	昭和 55	名生館遺跡	地形図作成 第1次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
	昭和 56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	1,960	7,000
	昭和 57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区的調査	1,156	7,000
	昭和 58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区的調査	1,020	7,000
第3次5カ年計画	昭和 59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地区的調査	1,800	6,300
	昭和 60	名生館遺跡 合戦原城跡	第6次発掘調査	範囲確認調査 周辺窓跡の調査	1,300	6,300
	昭和 61	東山遺跡	第1次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和 62	東山遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
第4次5カ年計画	昭和 63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
	平成元	東山遺跡	第4次発掘調査	同上	562	7,000
	平成 2	東山遺跡	第5次発掘調査	同上	600	7,000
	平成 3	東山遺跡	第6次発掘調査	同上	2,200	10,000
	平成 4	東山遺跡	第7次発掘調査	同上	3,260	12,000
第5次5カ年計画	平成 5	下伊場野窓跡	地形図作成 発掘調査	多賀城創建期窓跡の調査	600	14,000
	平成 6	桃生城跡	地形図作成 第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成 7	桃生城跡	第4次発掘調査	同上	730	20,000
	平成 8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成 9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
第6次5カ年計画	平成 10	桃生城跡	第7次発掘調査	同上	800	17,000
	平成 11	桃生城跡	第8次発掘調査	同上	1,200	15,300
	平成 12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成 13	桃生城跡	第10次発掘調査	同上	600	11,400
	平成 14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
第7次5カ年計画	平成 15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	同上	800	6,305
	平成 16	本戸窓跡群	地形図作成 第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115
	平成 17	本戸窓跡群	第2次発掘調査	B・C地点の調査	300	5,932
	平成 18	本戸窓跡群	第3次発掘調査	B・C地点の調査	1,300	4,152
	平成 19	六月坂遺跡	発掘調査	横穴墓群の調査	1,000	3,520
	平成 20	日の出山窓跡群	試掘調査	A地点北側の調査	200	3,168
		日の出山窓跡群	第1次調査	F地点南側の調査	490	3,168

4) 研究成果刊行物

①宮城県多賀城跡調査研究所年報

『年報 1969』(第 5・6・7 次調査)	昭和 45 年 3 月	『年報 1988』(第 53・54・55 次調査)	平成元年 3 月
『年報 1970』(第 7・8・9・10・11 次調査)	昭和 46 年 3 月	『年報 1989』(第 56・57 次調査)	平成 2 年 3 月
『年報 1971』(第 12・13・14 次調査)	昭和 47 年 3 月	『年報 1990』(第 58・59 次調査)	平成 3 年 3 月
『年報 1972』(第 15・16・17・18 次調査)	昭和 48 年 3 月	『年報 1991』(第 60・61 次調査)	平成 4 年 3 月
『年報 1973』(第 19・20・21・22 次調査)	昭和 49 年 3 月	『年報 1992』(第 62・63 次調査)	平成 5 年 3 月
『年報 1974』(第 23・24 次調査)	昭和 50 年 3 月	『年報 1993』(第 64 次調査)	平成 6 年 3 月
『年報 1975』(第 25・26・27 次調査、東外郭線南端部)	昭和 51 年 3 月	『年報 1994』(第 65 次調査、環境整備)	平成 7 年 3 月
『年報 1976』(第 28・29・30 次調査)	昭和 52 年 3 月	『年報 1995』(第 66 次調査)	平成 8 年 3 月
『年報 1977』(第 30・31 次調査)	昭和 53 年 3 月	『年報 1996』(第 67 次調査)	平成 9 年 3 月
『年報 1978』(第 32・33 次調査、環境整備)	昭和 54 年 3 月	『年報 1997』(第 68 調査、多賀城碑複原解体修理)	平成 10 年 3 月
『年報 1979』(第 34・35 次調査、環境整備)	昭和 55 年 3 月	『年報 1998』(第 69 次調査)	平成 11 年 3 月
『年報 1980』(第 36・37 次調査)	昭和 56 年 3 月	『年報 1999』(第 70 次調査)	平成 12 年 3 月
『年報 1981』(第 38・39・40 次調査)	昭和 57 年 3 月	『年報 2000』(第 71 次調査、環境整備)	平成 13 年 3 月
『年報 1982』(第 41・42 次調査)	昭和 58 年 3 月	『年報 2001』(第 72 次調査)	平成 14 年 3 月
『年報 1983』(第 43・44 次調査)	昭和 59 年 3 月	『年報 2002』(第 73 次調査)	平成 15 年 3 月
『年報 1984』(第 45・46・47 次調査、環境整備)	昭和 60 年 3 月	『年報 2003』(第 74・75 次調査)	平成 16 年 3 月
『年報 1985』(第 46・48・49 次調査)	昭和 61 年 3 月	『年報 2004』(第 76 次調査)	平成 17 年 3 月
『年報 1986』(第 49・50・51 次調査)	昭和 62 年 3 月	『年報 2005』(第 77 次調査)	平成 18 年 3 月
『年報 1987』(第 50・52・53 次調査)	昭和 63 年 3 月	『年報 2006』(第 78 次調査)	平成 19 年 3 月
		『年報 2007』(第 79 次調査)	平成 20 年 3 月
		『年報 2008』(第 80 次調査)	平成 21 年 3 月

②多賀城闇連跡発掘調査報告書

『桃生城跡 I』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 1 号
『桃生城跡 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 2 号
『伊治城跡 I』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 3 号
『伊治城跡 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 4 号
『伊治城跡 III』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 5 号
『名生館遺跡 I』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 6 号
『名生館遺跡 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 7 号
『名生館遺跡 III』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 8 号
『名生館遺跡 IV』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 9 号
『名生館遺跡 V』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 10 号
『名生館遺跡 VI』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 11 号
『東山遺跡 I』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 12 号
『東山遺跡 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 13 号
『東山遺跡 III』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 14 号
『東山遺跡 IV』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 15 号
『東山遺跡 V』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 16 号
『東山遺跡 VI』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 17 号
『東山遺跡 VII』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 18 号
『下伊野塚古跡』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 19 号
『桃生城跡 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 20 号
『桃生城跡 III』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 21 号
『桃生城跡 IV』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 22 号
『桃生城跡 V』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 23 号
『桃生城跡 VI』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 24 号
『桃生城跡 VII』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 25 号
『桃生城跡 VIII』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 26 号
『桃生城跡 IX』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 27 号
『龜岡遺跡 I』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 28 号
『龜岡遺跡 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 29 号
『木戸室跡群 I』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 30 号
『木戸室跡群 II』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 31 号
『木戸室跡群 III』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 32 号
『六月坂遺跡ほか』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 33 号
『日の出山塚跡群』	多賀城跡間連跡発掘調査報告書第 34 号

③研究紀要

昭和 50 年 3 月	『研究紀要 I』	昭和 49 年 3 月
昭和 51 年 3 月	『研究紀要 II』	昭和 49 年 3 月
昭和 53 年 3 月	『研究紀要 III』	昭和 51 年 3 月
昭和 54 年 3 月	『研究紀要 IV』	昭和 52 年 3 月
昭和 55 年 3 月	『研究紀要 V』	昭和 53 年 3 月
昭和 56 年 3 月	『研究紀要 VI』	昭和 54 年 3 月
昭和 57 年 3 月	『研究紀要 VII』	昭和 55 年 3 月
昭和 58 年 3 月		
昭和 59 年 3 月		
昭和 60 年 3 月		
昭和 61 年 3 月	『多賀城と古代日本』	昭和 50 年 3 月
昭和 62 年 3 月	『多賀城遺跡文書』	昭和 54 年 3 月
昭和 63 年 3 月	『多賀城跡 - 政府路図録編一』	昭和 55 年 3 月
平成 元年 3 月	『多賀城跡 - 政府路本文編一』	昭和 57 年 3 月
平成 2 年 3 月	『多賀城と古代東北』	昭和 60 年 3 月
平成 3 年 3 月	『多賀城跡 - 発掘調査起步一』	平成 15 年 3 月

④調査報告書・資料集他

昭和 60 年 3 月	『多賀城と古代日本』	昭和 50 年 3 月
昭和 61 年 3 月	『多賀城遺跡文書』	昭和 54 年 3 月
昭和 62 年 3 月	『多賀城跡 - 政府路図録編一』	昭和 55 年 3 月
昭和 63 年 3 月	『多賀城跡 - 政府路本文編一』	昭和 57 年 3 月
平成 元年 3 月	『多賀城と古代東北』	昭和 60 年 3 月
平成 2 年 3 月		
平成 3 年 3 月		
平成 4 年 3 月		
平成 5 年 3 月		
平成 6 年 3 月		
平成 7 年 3 月		
平成 8 年 3 月		
平成 9 年 3 月		
平成 10 年 3 月		
平成 11 年 3 月		
平成 12 年 3 月		
平成 13 年 3 月		
平成 14 年 3 月		
平成 15 年 3 月		
平成 16 年 3 月		
平成 17 年 3 月		
平成 18 年 3 月		
平成 19 年 3 月		
平成 20 年 3 月		
平成 21 年 3 月		

写 真 図 版



SX2920 石垣(南から)



SX2920 石垣(西から)



SX2920 石垣(南東から)



SX2920 石垣(南から)

写真図版 1 政庁南面地区



SX2920 石垣南側層序(第Ⅲ～Ⅶ層)断面、及び SA1602 埠跡検出状況(西から)

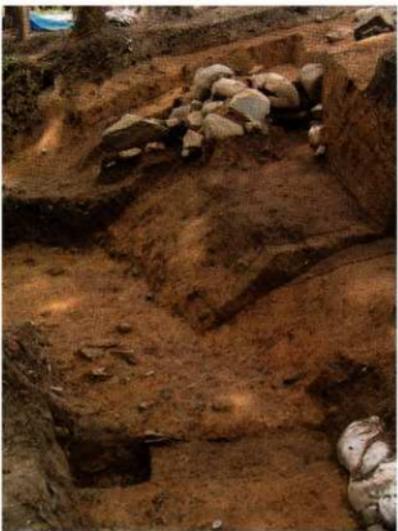


SX2940 石垣(南から)



SX2940 石垣(西から)

写真図版 2 政庁南面地区



SX2920 石垣と SA1601・1602 堀跡(南から)



SA1601 堀跡 (北東から)



SX2930 整地層と SA1601 堀跡(西から)



SX2930 整地層・SA1601 堀跡断面(東から)



SX2930 整地層断面(南西から)

写真図版 3 政庁南面地区



遠景(南から)



遠景(南西から)

写真図版4 田屋場地区



全景(上から)



SX3000 南北大路跡 a 西側溝(北から)



SX3000 南北大路跡 a 東側溝(南から)



SX3000 南北大路跡(南東から)

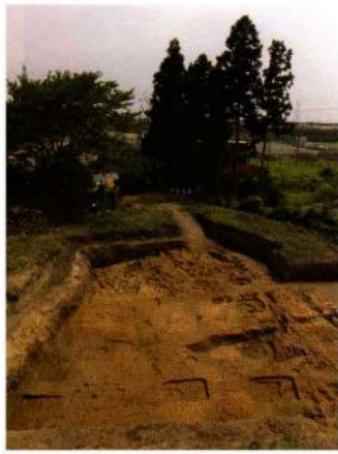


SX3000 南北大路跡 b 東側溝(北から)

写真図版5 田屋場地区



SB2921 建物跡(北東から)



SB2921 建物跡(北から)



SB2921 建物跡北西隅柱穴(北から)

写真図版 6 田屋場地区



SX2930 整地 b 層出土 ロクロ成形酸化焰焼成土器



SX2930 整地 a・b 層出土 ロクロ成形酸化焰焼成土器



第 I 層出土 酸化焰焼成土器

写真図版 7 政庁南西隅出土遺物

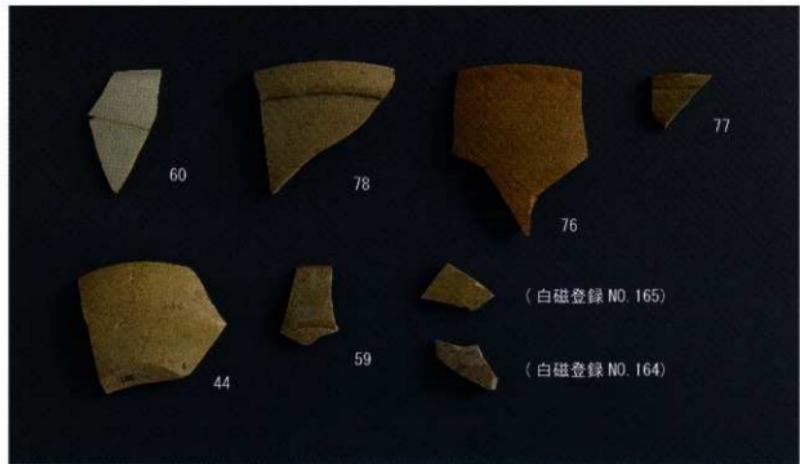


外面

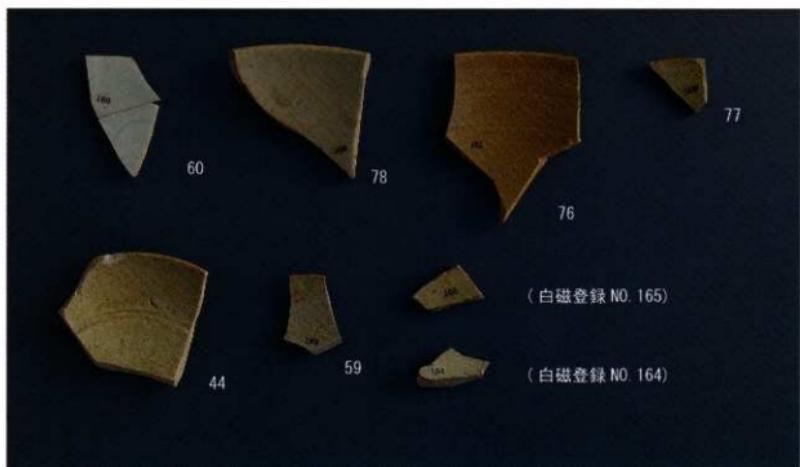


内面

写真図版 8 政庁南西隅出土遺物



外面



内面

写真図版 9 政厅南西隅出土 青白磁・白磁



皿・円面鏡



高台付坏・皿

報告書抄録

ふりがな	みやびけんたがじょうあととうようさげんきゅうしょねんぽう 2008 たがじょうあと						
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2008 多賀城跡						
副書名	多賀城跡 第80次調査						
卷次	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2008						
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報						
シリーズ番号	2008						
編著者名	古川一明／吉野武						
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所						
所在地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1丁目22-1 TEL 022-368-0102 FAX 022-368-0104						
発行年月日	2008.03.25						
所収遺跡名 所在地	ふりがな 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			9°11'	90°11'			
特別史跡 多賀城跡	みやびけんたがじょうあと 宮城県多賀城市 市川・浮島	04209	004	38° 18' 14"	140° 59' 30"	2008.6.16 2008.11.30	930 m ² 世界測地系準拠 (GRS80)
		田屋場地区	土師器	田屋場地区の多賀城外郭南門南側に延びる城外道路跡を検出した。			
城外道路	須恵器						
・整地層	須恵系土器						
・溝	白磁						
・建物跡	青白磁						
・土壤	灰釉陶器	政庁南面西側の創建期整地層南・西端に土留めの石垣が組まれていることを確認した。					
〔政庁南面地区〕	軒丸瓦						
・整地層	軒平瓦						
・溝	丸瓦						
・石垣	平瓦	政庁南西部には11・12世紀の整地層を確認した。					
鉄製品							
要約	〔田屋場地区〕	外郭南門の南側の城外道路は、岩盤を削って造成されていることが判明した。 これにより城内の政庁—外郭南門間道路と、南方平野部の市川橋遺跡南北大路が政庁中軸線を基準として造られた直線道路であることが改めて確認された。					
	〔政庁南面地区〕	創建期の政庁南西部整地層の南・西端に石垣が組まれていることを確認した。 また、11・12世紀の整地層を確認した。					



政庁南面 創建期整地層の石垣(南東から撮影)

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2008

多賀城跡

平成21年3月25日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022) 368-0102
FAX (022) 368-0104
印刷所 有限会社 工陽社
